

越 生 町  
公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画  
～基本方針～



平成 28 年 3 月

越生町



---

# 目 次

---

第Ⅰ章 計画の策定にあたり	…	1
第1節 計画の背景	…	2
第2節 計画の目的	…	3
第3節 計画の位置付け	…	4
第4節 計画期間	…	4
第Ⅱ章 越生町の概要と特性	…	5
第1節 越生町の沿革	…	6
第2節 都市化の進展	…	8
第3節 越生町の人口動態	…	10
第Ⅲ章 公共施設等を取りまく現状と課題	…	13
第1節 公共施設等の現状	…	14
第2節 越生町の財政状況	…	23
第3節 将来の人口予測と公共施設等への影響	…	24
第4節 公共施設等の将来における更新費用の推計	…	25
第5節 公共施設等管理の課題	…	31
第Ⅳ章 公共施設等の管理方針	…	33
第1節 基本理念と基本方針	…	34
第2節 公共施設等の管理の取組み	…	36
第3節 類型別の方針	…	39
第Ⅴ章 今後の計画推進	…	63
第1節 組織体制の構築	…	64
第2節 効率的な資産管理の徹底	…	65
第3節 持続可能な公共施設等をめざして	…	66

---



## 第 I 章

---

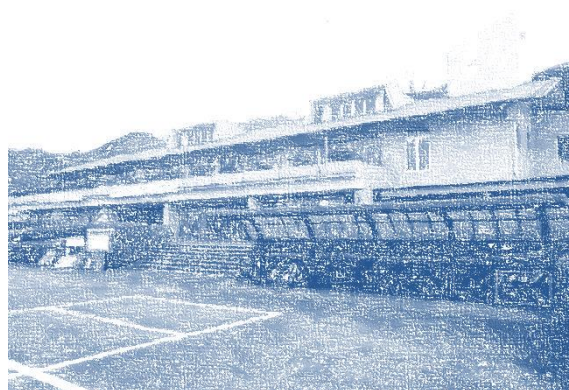
### 計 画 の 策 定 に あ た り

## 第 1 節 計画の背景

わが国では、昭和 40 年代からの高度経済成長期以降、各地で公共施設や道路・上水道などの都市整備基盤（以下、「公共施設等」という）が集中的に整備され、住民生活の向上に寄与してきました。

快適な住民生活を提供してきた公共施設等は建設から 30 年以上が経過し、近年老朽化対策が全国的な課題となっています。今後、公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎えることも予想されています。

こうした状況を受け、国は平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画』（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、国及び地方公共団体が一体となり、維持管理・更新等を推進することになりました。



本町でも、昭和 40 年代からの経済発展、人口増加、行政需要の拡大を背景に、多くの公共施設等が整備されてきました。

現在、これらの公共施設等では老朽化問題が顕在化してきており、今後一斉に改修・更新時期を迎えることが予想されます。公共施設等の改修・更新は大規模な財政負担を伴い



ますので、厳しい財政状況や今後予想される人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、いかに公共施設等を維持していくかが重要な課題となっています。

## 第 2 節 計画の目的

公共施設等はさまざまな時期に建設され、住民生活の利便性向上や快適なまちづくりに役立っています。

建物には寿命があり、設計から建設、運用、修繕、そして解体まで 50～60 年というライフサイクルコスト（建物を企画し、建てたときから解体するまでの経費）の視点を持って、運営・修繕していくことが大事になっています。

国や地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が重要な課題となっており、越生町においても所有する庁舎、学校、公民館などの施設と道路や橋りょう、水道などの基盤施設の現状を正確に把握することが必要になります。そして長期的な視点のもと更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化しつつ、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

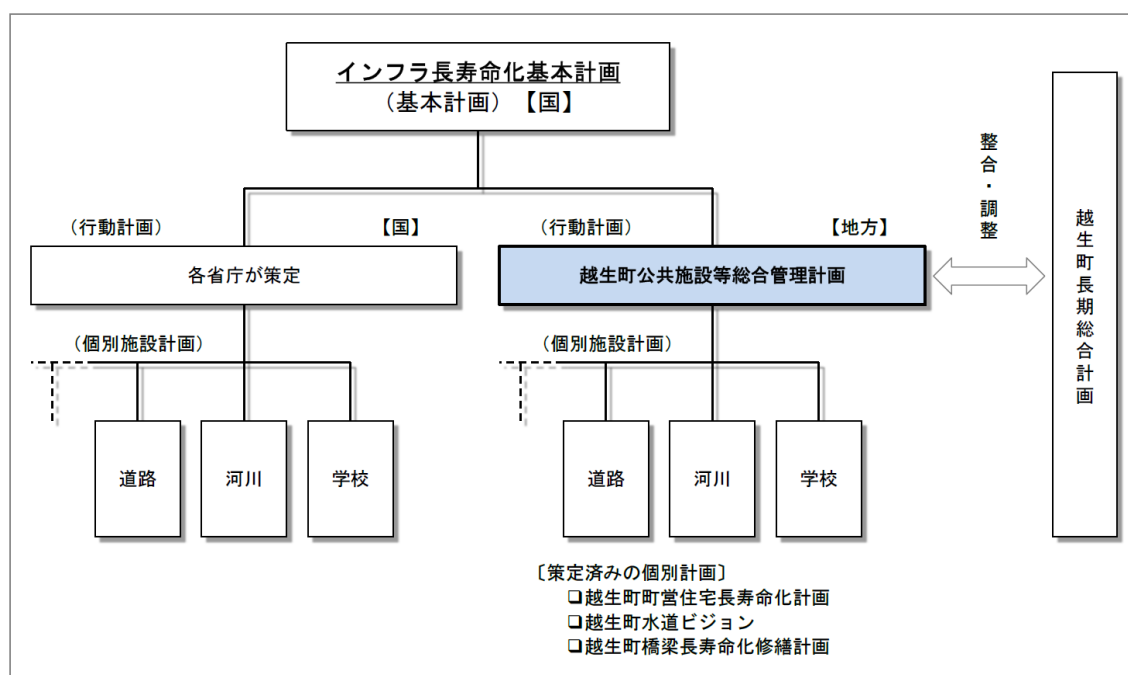
本計画はこれらの視点を踏まえ、町が所有する公共施設等について、現在の状況や将来推計を基にライフサイクルコストの視点から検討し、今後の維持管理方針を定めたものです。



### 第 3 節 計画の位置付け

本計画は、『インフラ長寿命化基本計画』（インフラ老朽化対策推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づく、本町の行動計画である「公共施設等総合管理計画」にあたります。

また、本計画は町の最上位計画である『越生町長期総合計画』とも整合を図る必要があることから、相互に調整を図ります。



なお、下位に位置する分野別の個別計画においては、今後の策定時、更新時に本計画の考え方を踏まえて、整合を図ります。

### 第 4 節 計画期間

本計画は、公共施設等の管理を長期的な視点に立って推進するためのものであるため、公共施設等の修繕周期を考慮し、計画期間を 2015 年度（平成 27 年度）から 2054 年度（平成 66 年度）までの 40 年とします。

なお、今後の社会情勢の変化や施策の効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。



## 第Ⅱ章

---

## 越 生 町 の 概 要 と 特 性

## 第1節 越生町の沿革

本町は、交通・流通の要地として古くから開け、江戸時代には今市村（現越生町大字越生）に月6回の「市」が立ち、物産・日用品の集散地、また、絹製品や木工品の主産地として発展してきました。

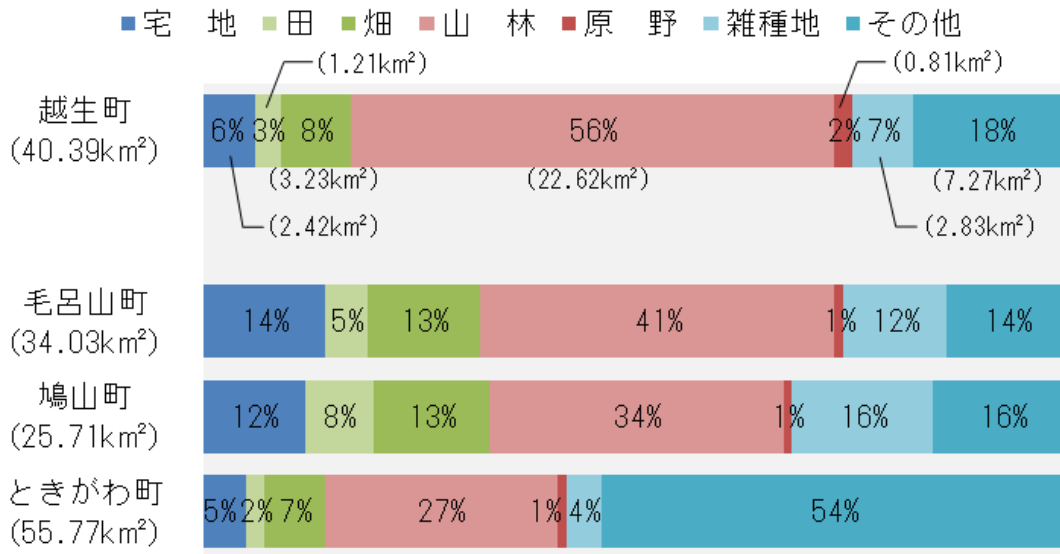
明治6年に今市村を越生町と改め、明治22年の町村制施行により入間郡上野村、如意村、黒岩村、西和田村、大谷村、鹿下村、成瀬村、比企郡古池村の8ヶ村が編成されて越生町が成立しました。大正期を経て、昭和初年までが「市」の最盛期で、この地方の政治経済の中心地として繁栄しました。昭和30年には、梅園村と合併して今日に至っています。

埼玉県の西部、外秩父山地の東縁に位置する本町は、東は比企郡鳩山町、西は飯能市、南は入間郡毛呂山町、北は比企郡ときがわ町に接する自然豊かな町で、越生梅林や黒山三滝などの観光資源に恵まれた、首都近郊の代表的な観光地として知られています。



町域は 40.39 k m<sup>2</sup>の面積を有し、その大半が山林や農地等となっており、街道沿線や鉄道沿線、観光地周辺の限られた区域内で集落の形成がされ、宅地利用は6%となっています。

### 地目別面積の割合



隣接する町の値は、資料：埼玉縣市町村勢概要（平成 25 年 1 月 1 日現在）より  
 1. 雑種地とは野球場、テニスコート、鉄軌道地等をいう。  
 2. その他とは墓地、境内地、ため池、公衆用道路、公園及び鉱泉地等をいう。



## 第2節 都市化の進展

本町は、昭和44年大字越生、上野、如意、西和田、大谷、鹿下、古池、成瀬、黒岩、津久根を対象に都市計画区域として1,554haを定めました。

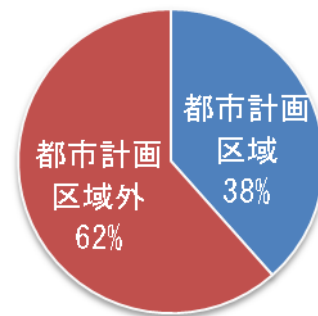
その翌年には、大字越生、西和田、成瀬、黒岩、上野区域の一部を市街化区域（102ha）に定めました。

その後、東武越生線、JR八高線と一級河川越辺川に挟まれた区域などで、首都圏の人口集中の受け皿として、計画的なまちづくり整備を行うため、昭和55年に越生駅東地区で30ha、成瀬地区で9haの合計39haを市街化区域に編入しました。

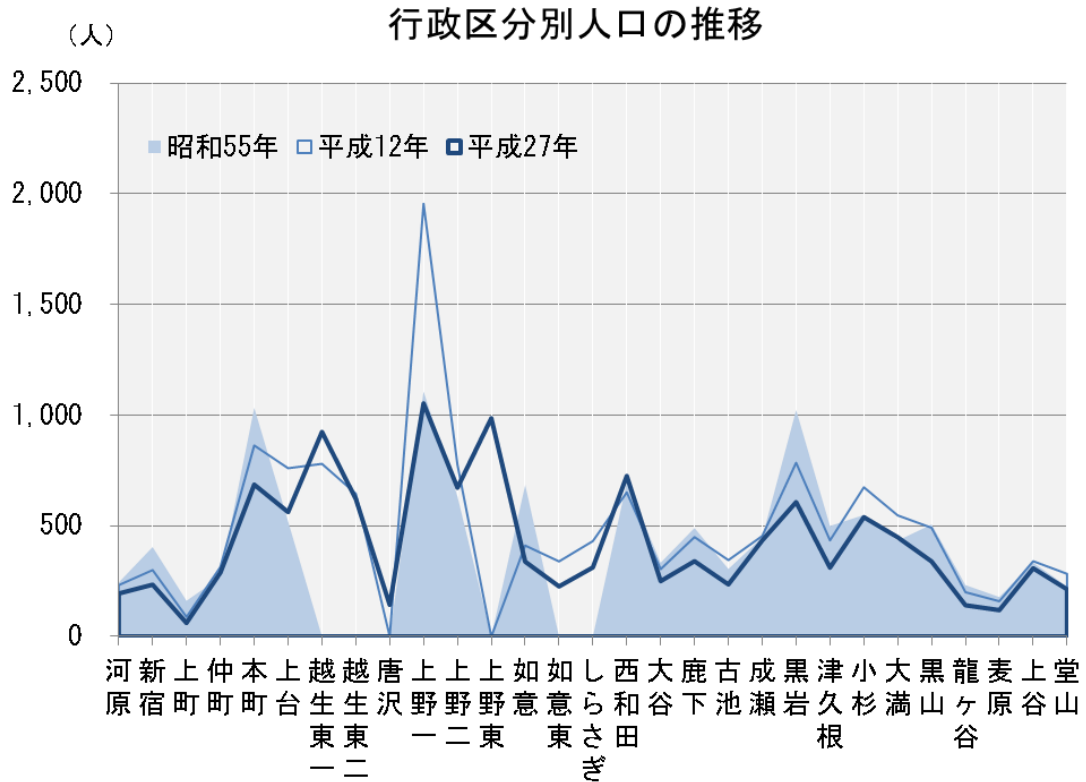
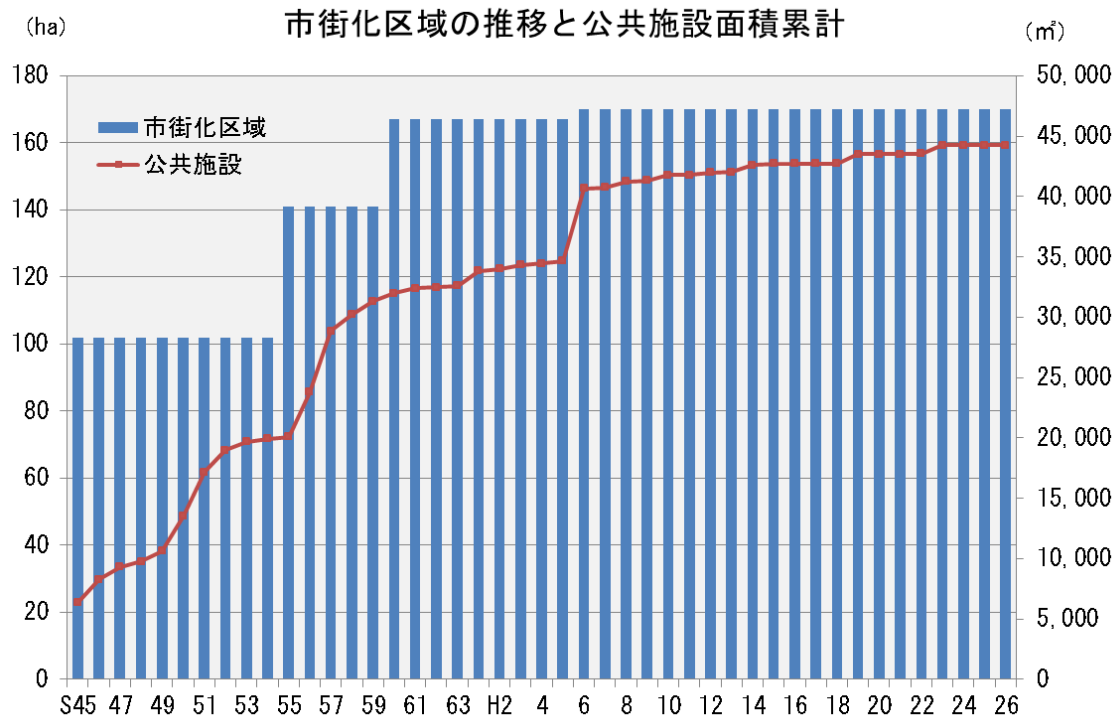
さらに、昭和60年に上野東地区で25ha、西和田・河原山地区で1haの合計26haを市街化区域に編入し、その後も、平成6年に成瀬・大谷地区で3haの市街化区域を拡大編入し、現在、合計面積170haの市街化区域を定めています。

市街化区域内では、道路、公園等の整備を計画的に行うため、昭和55年から平成元年まで越生駅東土地区画整理事業、昭和60年から平成17年まで上野東土地区画整理事業、平成4年から西和田・河原山土地区画整理事業が次々に施行され、道路、公園、区画整理区域に通じる道路・橋りょうの整備も行われ、新たな都市基盤整備が進められました。

町域面積に対する  
都市計画区域の割合



都市計画区域	1,554ha
都市計画区域外	2,485ha



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）より

### 第3節 越生町の人口動態

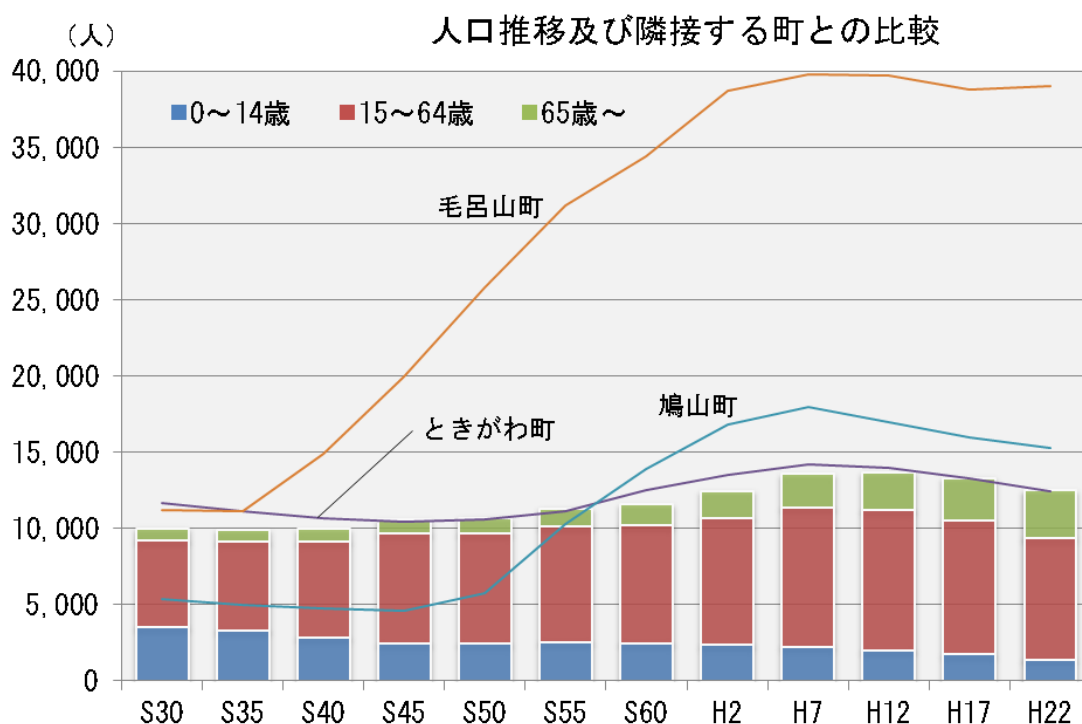
#### 1 人口推移

本町の人口は、昭和30年代から昭和45年代頃までは、1万人程度で推移していました。

昭和45年に市街化区域を設定してから、人口は増加傾向になりました。

昭和55年以降の越生駅東土地区画整理事業等が施行されると、住環境の整備とともに、町の人口は徐々に増加していきました。

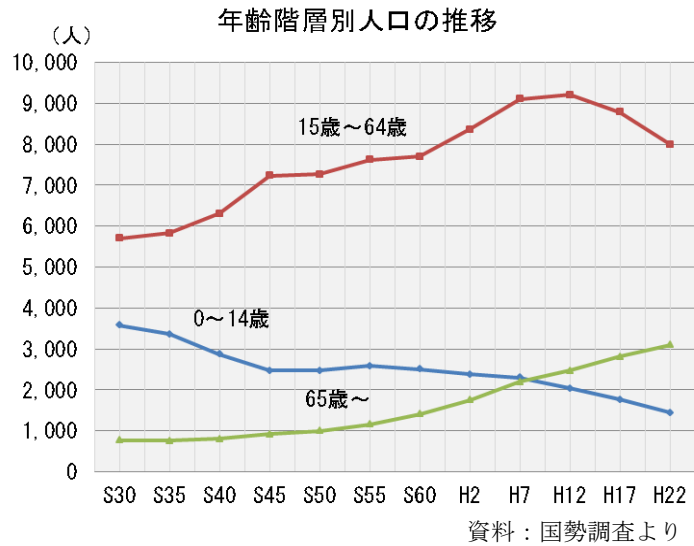
しかし、土地区画整理事業が収まり、未婚化・晩婚化の進展による出生数の減少で平成12年の人口13,718人をピークに、平成17年には13,356人、平成22年には12,537人と減少に転じてきています。



資料：国勢調査より（※合併前のときがわ町の人口は、都幾川村と玉川村の合計値）

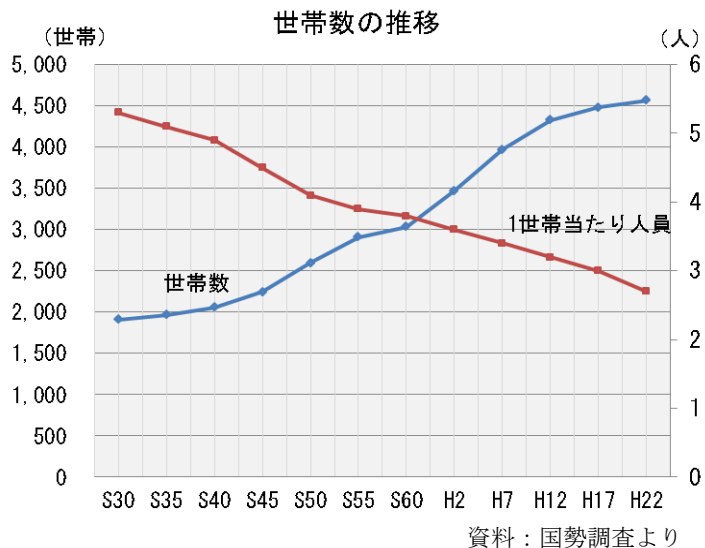
## 2 年齢階層別人口

15歳未満の年少人口は、昭和30年代から徐々に減少しています。反面、65歳以上の高齢者人口は、年ごとに増加し、15歳～64歳の生産年齢人口は、平成12年をピークに減少しています。



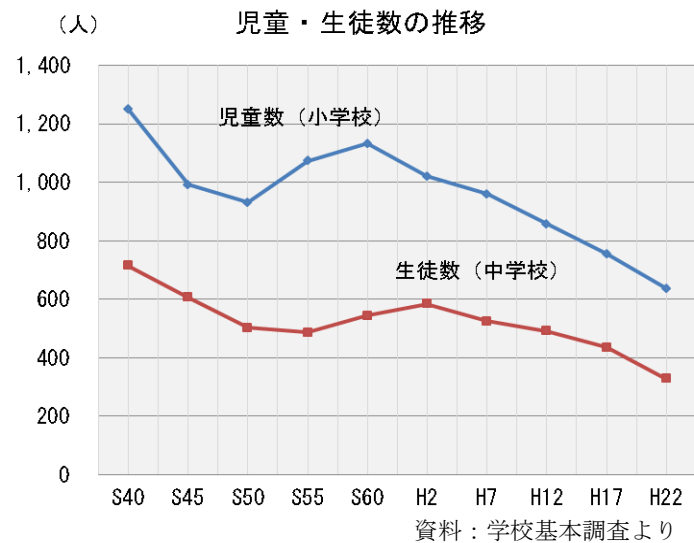
## 3 世帯数

町の人口は、平成12年をピークに減少してきていましたが、世帯数は核家族化の進展や単身者世帯の増加により、年ごとに増加傾向にあります。



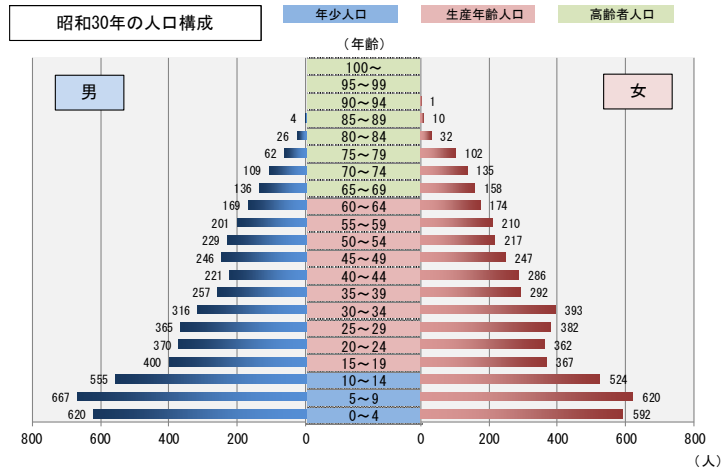
## 4 児童・生徒数

児童・生徒数は、年少人口の減少と同様に、年ごとに減少傾向にあります。

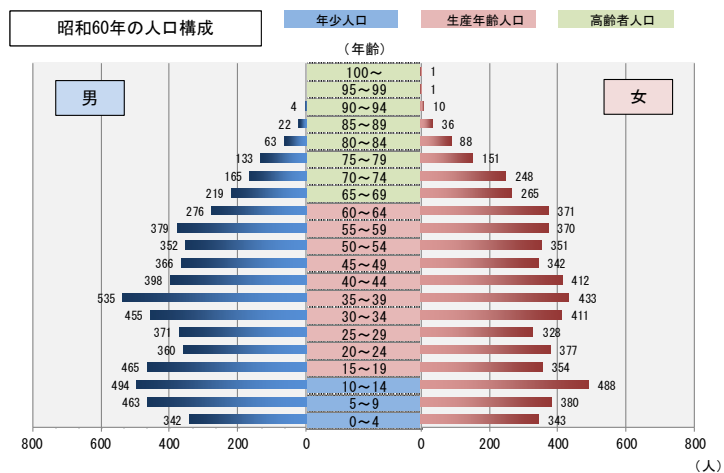


5 人口構成

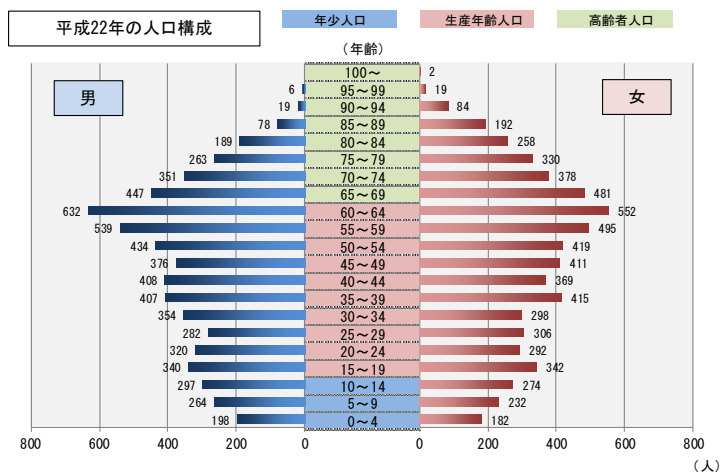
昭和30年では、低年齢ほど人口は多く、年齢が増すほど人口は少ないピラミッド型を示し、理想的な人口構成になっています。



昭和60年では、ピラミッド型が崩れ、中間年齢世代から低年齢世代まで、同じような人口構成になり、つりがね型となります。



平成22年では、ピラミッド型人口構成は成さず、低年齢世代が減少し、高年齢世代が増え、つぼ型になり始めます。



資料：国勢調査より



### 第Ⅲ章

---

### 公共施設等を取りまく現状と課題

## 第1節 公共施設等の現状

### 1 公共施設の現状

#### 1-1 整備状況

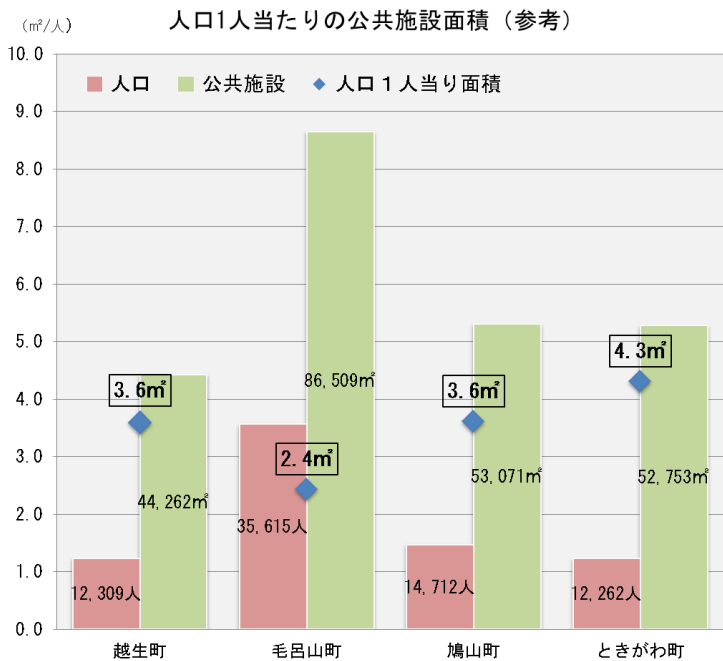
越生町が所有している平成26年度末時点での公共施設の総延べ床面積は、44,262㎡となっています。その半数以上は建築後30年を経過しており、大規模改修や更新の時期が到来しています。使用用途で最も多いのは小中学校で全体の39.6%を占めています。

また、人口1人当たりの公共施設の面積は3.6㎡となっています。

公共施設に対する土地面積は、193,191㎡となっています。使用用途で最も多いのは小中学校で全体の53.5%を占めています。

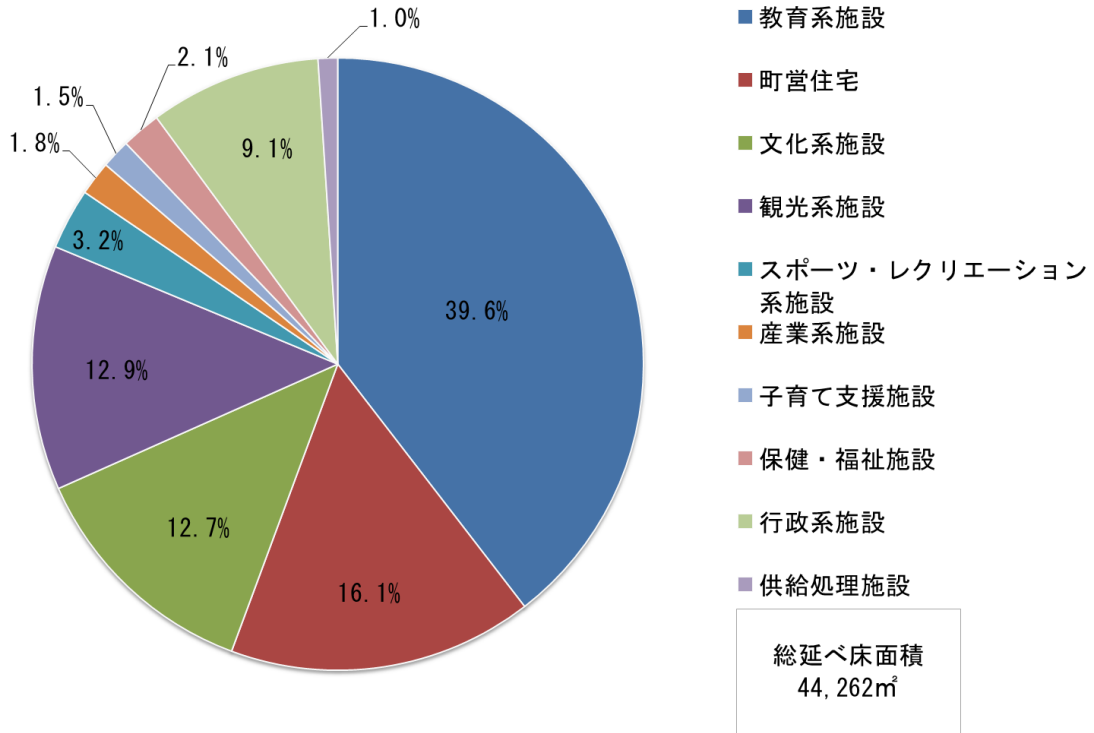
また、公共施設に対する土地面積は人口1人当たり15.7㎡となっています。

※本総合管理計画を策定するにあたり、将来の更新費用の推計等は簡易に推計する方法として総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.00」を使用しています。(P.29 参照)

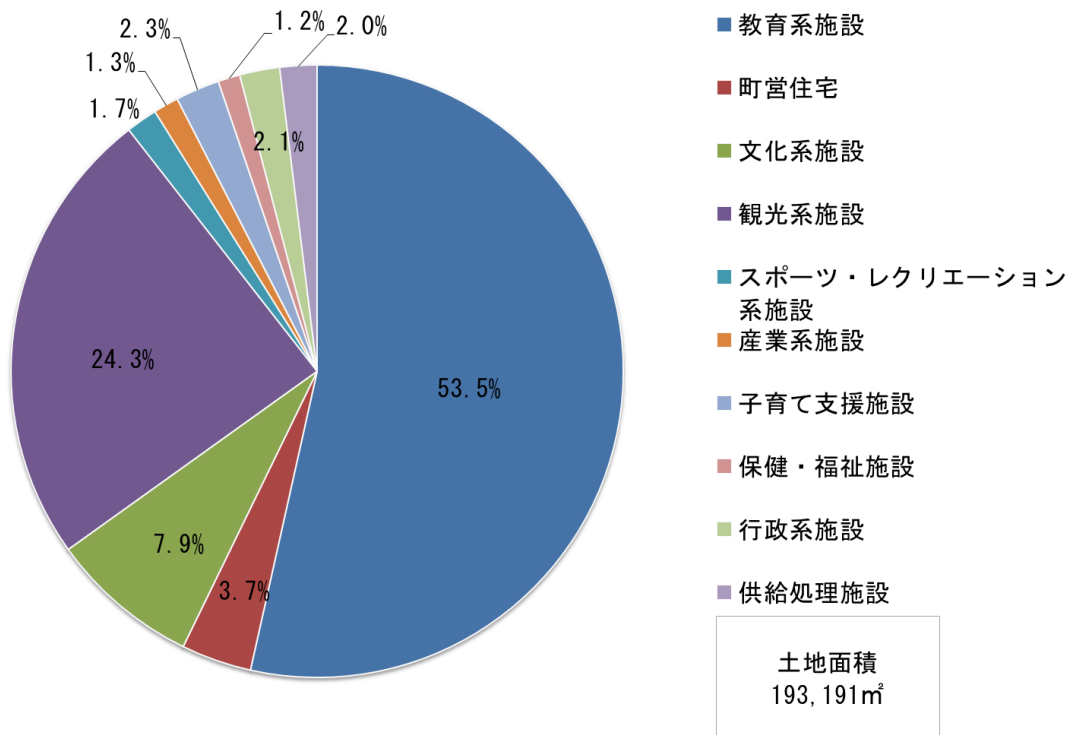


隣接する町の値は、資料：埼玉縣市町村公共施設概要（平成25年1月1日現在）より

□建物面積内訳



□土地面積内訳



第三章 公共施設等を取りまく現状と課題

□公共施設一覧

NO.	施設名①	施設名②	建設年度(年)	構造	延べ床面積(㎡)	土地面積(㎡)	
<b>【教育系】</b>							
1	越生町立越生小学校	教育棟	1976 (S51)	RC	2,097.00	16,039.00	
2	越生町立越生小学校	教育棟	1976 (S51)	RC	2,934.00		
3	越生町立越生小学校	機械室	1976 (S51)	RC	54.00		
4	越生町立越生小学校	屋内運動場	1977 (S52)	SRC	764.00		
5	越生町立越生小学校	倉庫	1977 (S52)	S	53.00		
6	越生町立越生小学校	トイレ	1978 (S53)	CB	12.00		
7	越生町立越生小学校	倉庫	1978 (S53)	W	30.00		
8	越生町立越生小学校	プール専用付属室	1980 (S55)	RC	66.00		
9	越生町立越生小学校	給食室	2000 (H12)	RC	196.00		
10	越生町立梅園小学校	教育棟	1981 (S56)	RC	1,463.00	15,497.00	
11	越生町立梅園小学校	機械室	1981 (S56)	RC	72.00		
12	越生町立梅園小学校	配膳室	1981 (S56)	RC	191.00		
13	越生町立梅園小学校	教育棟	1981 (S56)	RC	1,189.00		
14	越生町立梅園小学校	屋内運動場	1981 (S56)	SRC	793.00		
15	越生町立梅園小学校	プール専用付属室	1970 (S45)	RC	39.00		
16	越生町立梅園小学校	倉庫	1984 (S59)	S	26.00		
17	越生町立梅園小学校	倉庫	1991 (H03)	S	49.00		
18	越生町立梅園小学校	学童保育室	1993 (H05)	SRC	210.00		
19	越生町立越生中学校	管理棟	1970 (S45)	RC	2,346.00	71,821.00	
20	越生町立越生中学校	教育棟	1970 (S45)	RC	2,114.00		
21	越生町立越生中学校	教育棟 (特別教室棟)	1970 (S45)	RC	223.00		
22	越生町立越生中学校	体育館	1971 (S46)	RC	1,199.00		
23	越生町立越生中学校	トイレ	1972 (S47)	W	13.00		
24	越生町立越生中学校	トイレ	1972 (S47)	S	13.00		
25	越生町立越生中学校	プール専用付属室	1972 (S47)	RC	36.00		
26	越生町立越生中学校	食堂	1978 (S53)	S	661.50		
27	越生町立越生中学校	トイレ	1980 (S55)	S	12.00		
28	越生町立越生中学校	武道場	2011 (H23)	RC	658.85		
<b>【町営住宅】</b>							
29	町営黒岩第2住宅		1971 (S46)	RC	736.00	1,060.63	
30	町営黒岩第3住宅		1972 (S47)	RC	970.00	1,209.48	
31	町営仲町住宅		1982 (S57)	RC	2,662.40	2,041.33	
32	町営仲町住宅	集会所	1982 (S57)	S	81.81		
33	町営上野住宅	町営上野第1住宅	1974 (S49)	RC	835.59	2,855.63	
34	町営上野住宅	町営上野第2住宅	1975 (S50)	RC	835.59		
35	町営上野住宅	町営上野第3住宅	1977 (S52)	RC	1,006.67		
<b>【文化系】</b>							
36	越生町中央公民館		1982 (S57)	RC	2,332.17	8,372.08	
37	越生町中央公民館 (ゆうがく館)		2002 (H14)	RC	313.00	1,072.41	
38	越生町やまぶき公民館		1989 (H01)	RC	712.04	1,966.88	
39	梅園コミュニティ館		2007 (H19)	RC	552.99	1,938.00	
40	越生町地域交流センター		2002 (H14)	W	287.27	1,067.00	
41	越生町立図書館		1984 (S59)	RC	1,092.78	NO.36に含む	
42	越生町郷土資料室		1998 (H10)	S	330.75	855.00	
<b>【観光系】</b>							
43	越生町ふれあい健康センター	センター棟	1994 (H06)	RC	3,902.05	43,470.00	
44	越生町ふれあい健康センター	屋外トイレ	1994 (H06)	RC	50.69		
45	越生町ふれあい健康センター	屋外ステージ	1994 (H06)	RC	33.60		
46	越生町ふれあい健康センター	屋外休憩所	1994 (H06)	W	13.85		
47	越生町ふれあい健康センター	汚水処理場	1994 (H06)	RC	114.00		
48	越生町ふれあい健康センター	トイレ①	2001 (H13)	W	9.93		
49	越生町ふれあい健康センター	バーベキュー場	2004 (H16)	W	252.00		
50	越生町ふれあい健康センター	トイレ②	2005 (H17)	W	9.94		
51	越生町ふれあい健康センター	ログハウス①	2008 (H20)	W	78.75		
52	越生町ふれあい健康センター	ログハウス②	2011 (H23)	W	43.48		
53	梅園会館		1991 (H03)	W	267.11		1,136.69
54	梅園会館	トイレ	1988 (S63)	W	10.00		
55	越生自然休養村センター		1976 (S51)	RC	633.41	633.41	
56	越生自然休養村センター	トイレ	1991 (H03)	W	30.84	30.84	
57	越生町インフォメーションセンター		1965 (S40)	SRC	330.93	292.71	
58	越生町観光センター		2007 (H19)	RC	204.70	546.36	
59	梅園神社観光トイレ		2011 (H23)	W	35.19	35.19	
60	越生梅林内公衆トイレ		1983 (S58)	CB	37.64	190.00	

第三章 公共施設等を取りまく現状と課題

NO.	施設名①	施設名②	建設年度(年)	構造	延べ床面積(㎡)	土地面積(㎡)
<b>【観光系】</b>						
61	あじさい山公園トイレ		1994 (H06)	RC	26.49	206.00
62	あじさい山公園トイレ休憩直売所		1998 (H10)	W	19.79	19.79
63	黒山三滝公衆トイレ		1995 (H07)	W	9.00	9.00
64	黒山全洞院トイレ		1995 (H07)	W	12.42	12.42
65	堂山公衆トイレ		1996 (H08)	W	10.00	10.00
66	世界無名戦士墓トイレ		1998 (H10)	RC	15.68	15.68
67	越生神社内公衆トイレ		1983 (S58)	CB	18.05	18.05
68	弘法山公衆トイレ		1984 (S59)	W	12.12	12.12
69	龍隠寺境内公衆トイレ		1994 (H06)	W	9.94	9.94
70	大桶公衆トイレ		2000 (H12)	RC	15.00	15.00
71	虚空蔵尊トイレ		2001 (H13)	W	15.00	15.00
72	黒山(下)トイレ		1987 (S62)	CB	14.00	14.00
73	あじさい山公園用トイレ(小杉)		1998 (H10)	RC	8.28	245.00
74	五大尊花木公園内公衆便所		2010 (H22)	W	52.94	52.94
75	山吹の里歴史公園トイレ		1986 (S61)	RC	26.12	26.12
76	山吹の里歴史公園水車小屋		1986 (S61)	W	16.56	33.38
77	越生駅西口トイレ		1990 (H02)	RC	53.83	53.83
<b>【スポーツ・レクリエーション系】</b>						
78	越生町弓道場		1985 (S60)	S	113.00	949.14
79	越生町武道場		1973 (S48)	SRC	477.00	477.00
80	越生町運動公園	事務室・トイレ	1986 (S61)	W	52.82	1,591.00
81	越生町運動公園	倉庫	1986 (S61)	S	22.05	
82	大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	1980 (S55)	W	58.98	58.98
83	いこいの広場	トイレ	2014 (H26)	W	24.00	24.00
84	稲荷児童公園トイレ		1987 (S62)	RC	3.78	3.78
85	神名児童公園トイレ		1987 (S62)	RC	3.00	3.00
86	五領児童公園トイレ		1989 (H01)	RC	6.50	6.50
87	川原田児童公園トイレ		1980 (S55)	RC	3.33	3.33
<b>【産業系】</b>						
88	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(1)	1983 (S58)	W	220.27	2,575.40
89	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(2)	1983 (S58)	S	39.74	
90	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(3)	1983 (S58)	S	303.08	
91	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(4)	1986 (S61)	S	82.81	
92	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(5)	1989 (H01)	S	92.74	
93	榊越生特産物加工研究所	榊越生特産物加工研究所(6)	1990 (H02)	W	33.00	
<b>【子育て支援】</b>						
94	越生町立越生保育園		1983 (S58)	RC	679.21	4,489.03
<b>【保健・福祉】</b>						
95	越生町保健センター		1985 (S60)	W	540.94	921.62
96	おごせ福祉作業所(第1)		1996 (H08)	W	379.68	1,326.08
<b>【行政系】</b>						
97	越生町役場		1967 (S42)	RC	1,265.31	1,662.97
98	越生町役場	新庁舎	1994 (H06)	S	1,450.84	
99	まちづくり整備課車庫		1965 (S40)	S	240.20	240.20
100	庁舎北側車庫兼物置		1996 (H08)	S	126.00	223.68
101	車庫棟(高取郵便局東側)		1989 (H01)	S	389.40	1,176.49
102	バス車庫		1989 (H01)	S	59.62	59.62
103	消防第1分団詰所		1988 (S63)	S	78.48	78.48
104	消防第2分団詰所		1979 (S54)	S	91.63	91.63
105	消防第3分団詰所		1979 (S54)	W	76.32	148.87
106	消防第4分団詰所		1992 (H04)	S	77.91	77.91
107	消防第5分団詰所		1997 (H09)	S	76.09	76.09
108	消防第6分団詰所		1979 (S54)	W	37.26	232.00
109	消防第6分団詰所	車庫	1979 (S54)	W	34.78	
110	駅前防犯センター		1979 (S54)	W	7.72	7.72
<b>【供給処理施設】</b>						
111	越生町第一浄水センター		1987 (S62)	RC	67.00	558.60
112	越生町第二浄水センター		1990 (H02)	RC	70.00	470.99
113	越生町第三浄水センター		1992 (H04)	RC	33.00	484.00
114	越生町第四浄水センター		1993 (H05)	RC	39.00	440.00
115	越生町第五浄水センター		1995 (H07)	RC	43.00	559.00
116	越生町第六浄水センター		1998 (H10)	RC	88.00	523.00
117	越生町第七浄水センター		2003 (H15)	RC	118.19	752.00

S RC造：鉄骨鉄筋コンクリート造  
C B造：コンクリートブロック造

R C造：鉄筋コンクリート造

S造：鉄骨造

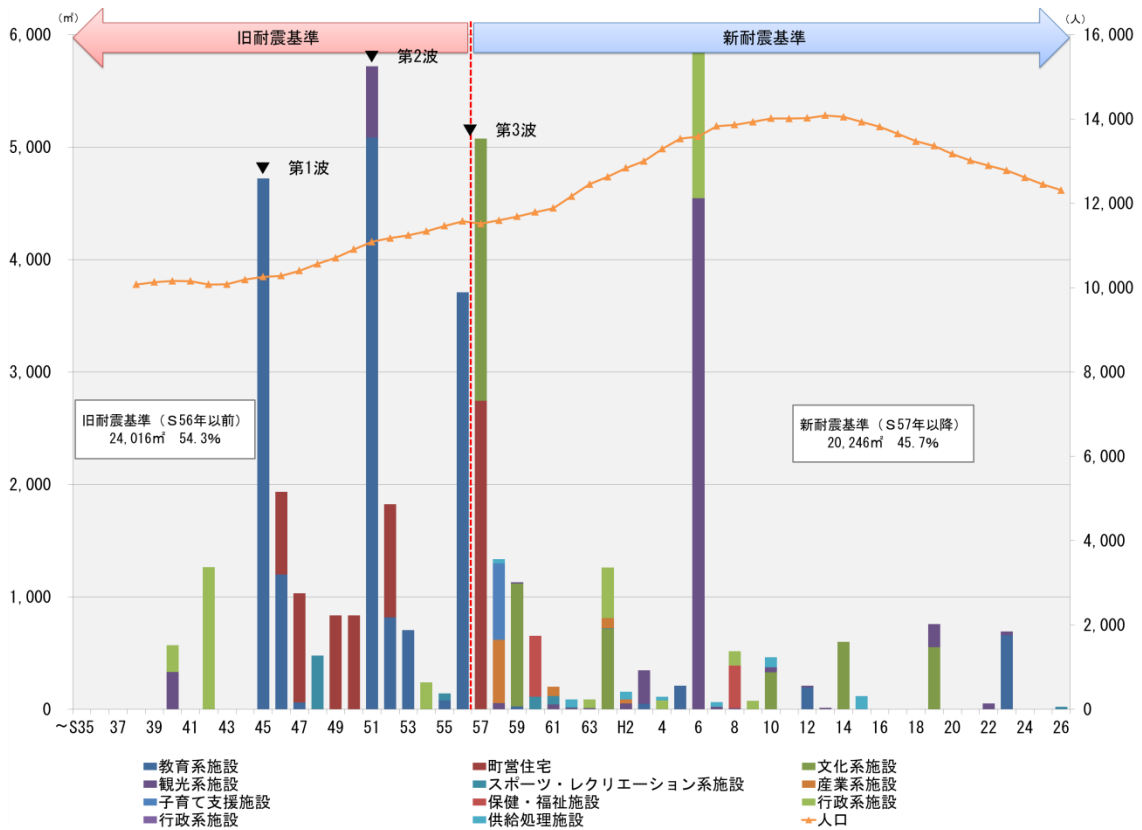
W造：木造

1-2 年度別整備状況

公共施設の年度別整備状況としては、建築後 34 年を経過した施設（昭和 56 年以前に建築した施設「旧耐震基準」※）は、全体の 54.3%（24,016 m<sup>2</sup>）となっています。

昭和 40 年代半ば（第 1 波）、昭和 50 年代前半（第 2 波）から半ば（第 3 波）にかけて、多くの公共施設を建設しています。町全体の延床面積の 39.6%を占める小中学校もこの時期に整備しています。

□年度別整備延床面積



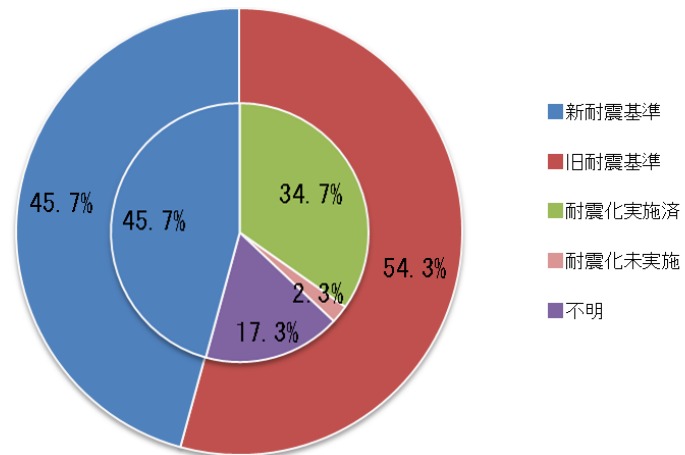
※昭和 56 年以前に建築した施設

昭和 56 年に建築基準法の構造規定が強化改正されたことから、昭和 56 年の建築基準法改正前の建築基準により建設された建物は旧耐震基準建物、建築基準法改正後の建築基準により建設された建物は新耐震基準建物として区分している。新耐震基準建物は所要の耐震性能を有している。

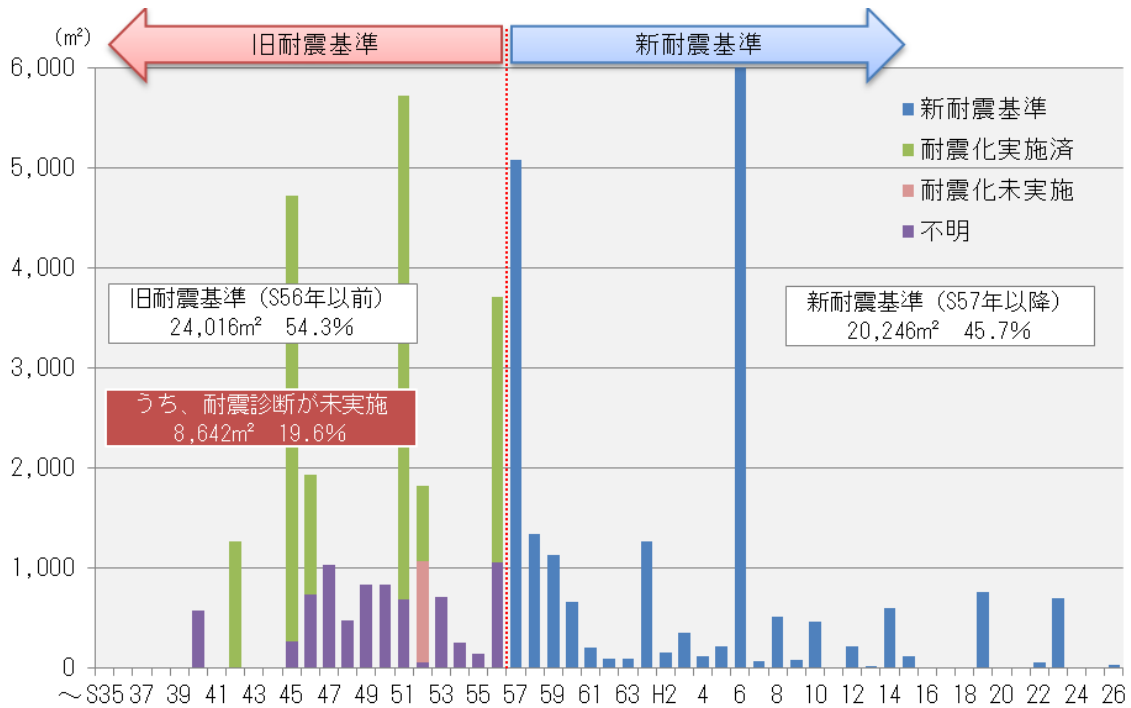
1-3 耐震化状況

公共施設全体の 54.3%を旧耐震基準により整備しています。このうち役場本庁舎や小中学校などは耐震診断および耐震化工事を実施して耐震性能を確保していますが、公共施設全体の 19.6%は耐震診断が実施されておらず、耐震性能が不明です。

なお本計画では、旧耐震基準により建設された公共施設のうち、耐震化が実施されていない施設であって、耐震改修促進法における対象建物を耐震化未実施、対象外建物を不明としています。



□耐震化状況



## 2 インフラ資産の現状

### 2-1 道路の整備状況

平成26年度末時点での越生町の道路総面積は1,280,087㎡となっており、区分ごとの内訳としては、1級町道※1 183,303㎡（14.3%）、2級町道※2 159,602㎡（12.5%）、その他の町道※3 937,182㎡（73.2%）となっています。

#### □道路整備面積割合



■ 1級町道 ■ 2級町道 ■ その他の町道

#### □道路改良率・舗装率の推移

(単位：m)

年度		H23	H24	H25	H26	H27
実延長 (A)		347,013	346,936	346,583	346,583	347,030
規格改良済	5.5m以上	18,204	18,192	18,648	18,648	18,657
	5.5m未満	39,269	40,009	40,009	40,009	40,845
	計 (B)	57,473	58,201	58,657	58,657	59,502
未改良	5.5m以上	3,372	3,350	3,350	3,350	3,353
	3.5m~5.5m未満	21,536	21,405	21,174	21,174	21,198
	3.5m未満	264,632	263,980	263,402	263,402	262,977
	計	289,540	288,735	287,926	287,926	287,528
うち交通不能区間		221,615	221,525	221,366	221,367	220,543
改良率	B/A (%)	16.6	16.8	16.9	16.9	17.1
路面別実延長	舗装 (C)	114,700	114,732	114,587	114,587	115,744
	未舗装	232,313	232,204	231,996	231,996	231,286
	計	347,013	346,936	346,583	346,583	347,030
舗装率	C/A (%)	33.1	33.1	33.1	33.1	33.4

資料：埼玉県道路現況調査（各年4月1日現在）より

- ※1 1級町道：国道、県道に通じる町の幹線的な町道。  
 ※2 2級町道：1級町道を補完する道路で、町の補助幹線的な町道。  
 ※3 その他の町道：1級町道、2級町道以外の町道。

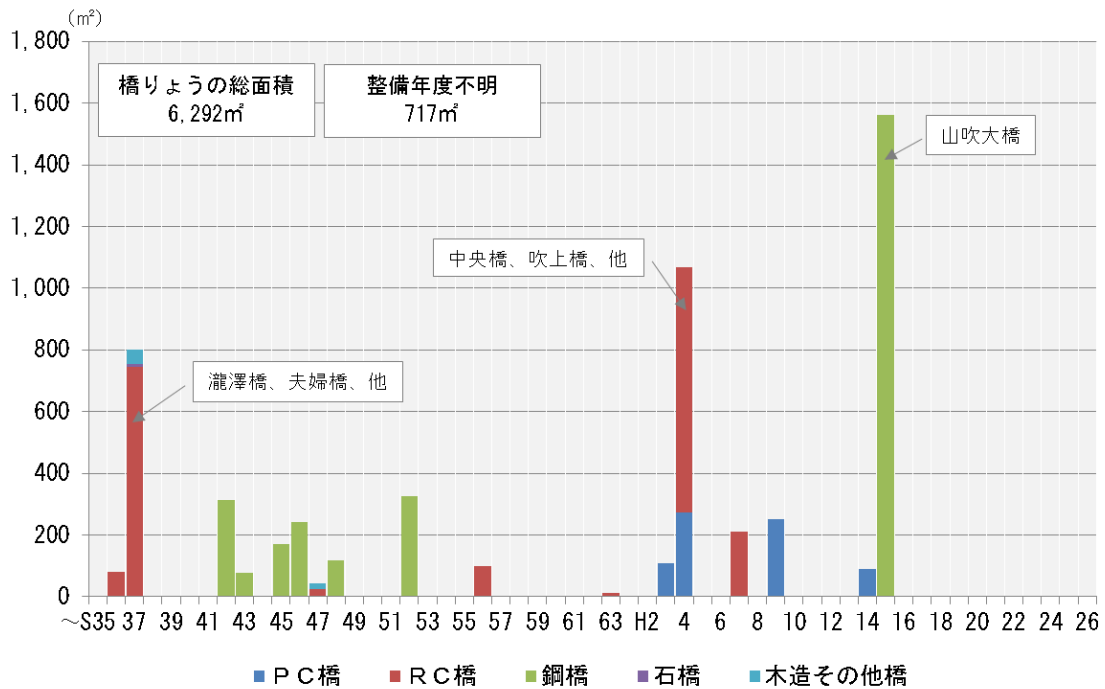


## 2-2 橋りょうの整備状況

平成26年度末時点での町の橋りょう総面積は6,292㎡となっており、使用材ごとの内訳としては、PC橋※1 722㎡(11.5%)、RC橋※2 2,209㎡(35.1%)、鋼橋※3 2,810㎡(44.6%)、石橋※4 9㎡(0.2%)、その他542㎡(8.6%)となっています。

このうち717㎡の架橋年が不明のため、本総合管理計画では架橋されて30年経過したものと仮定しています。

### □年度別橋りょう整備面積



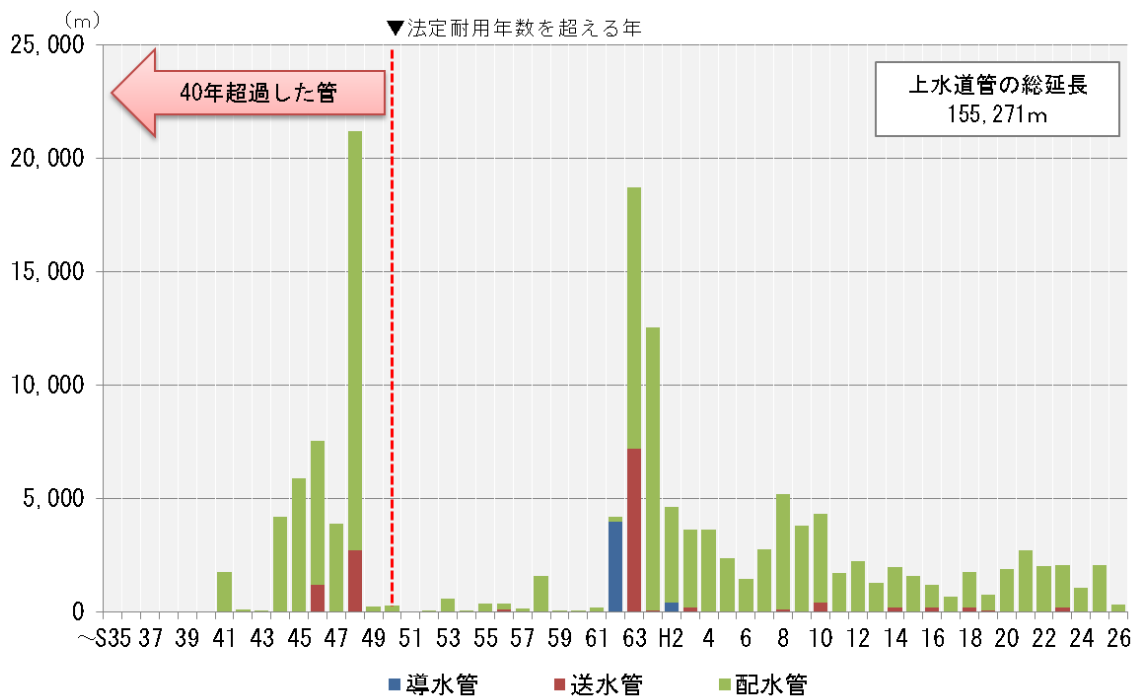
- ※1 PC橋：主要な構成材料が鉄筋コンクリートにあらかじめ圧縮力をかけたプレストレスト・コンクリートであるもの。現在、新設されるコンクリート橋のほとんどがこのタイプ。
- ※2 RC橋：主要な構成材料が鉄筋コンクリートであるもの。小規模な橋りょうに用いられる。
- ※3 鋼橋：主要な構成材料が鋼であるもの。大規模な橋りょうに用いられる。
- ※4 石橋：主要な構成材料が石であるもの。古くから利用されている。

### 2-3 上水道の整備状況

平成 26 年度末時点での上水道の整備延長は 155,271m となっており、管路ごとの内訳として、導水管※1 4,939m (3.2%)、送水管※2 13,487m (8.7%)、配水管※3 136,845m (88.1%) となっています。

また、法定耐用年数（40 年）を超えた老朽管は約 44,000m、破損事故・漏水の原因となる石綿セメント管※4 は約 4,800m が残存している状態です。

#### □年度別管路整備延長



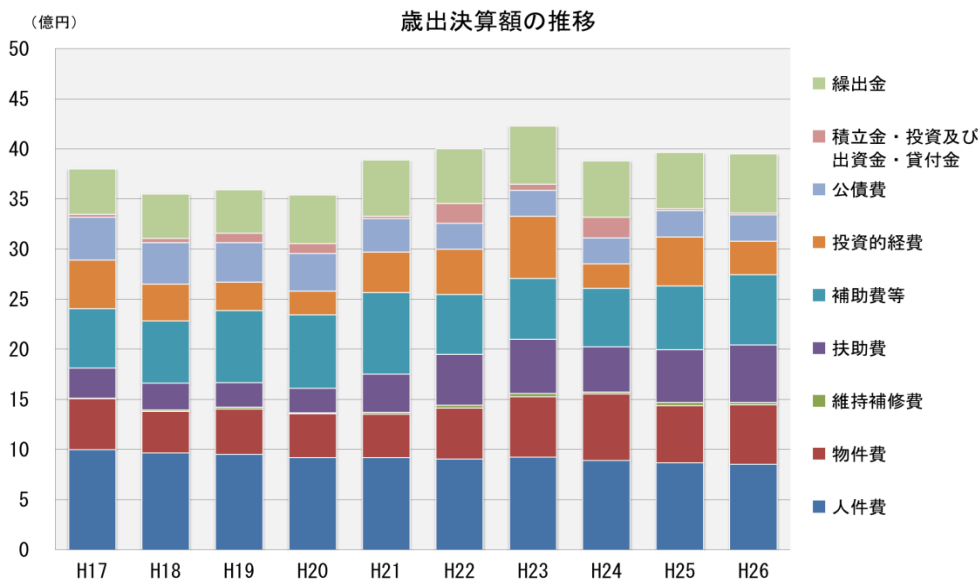
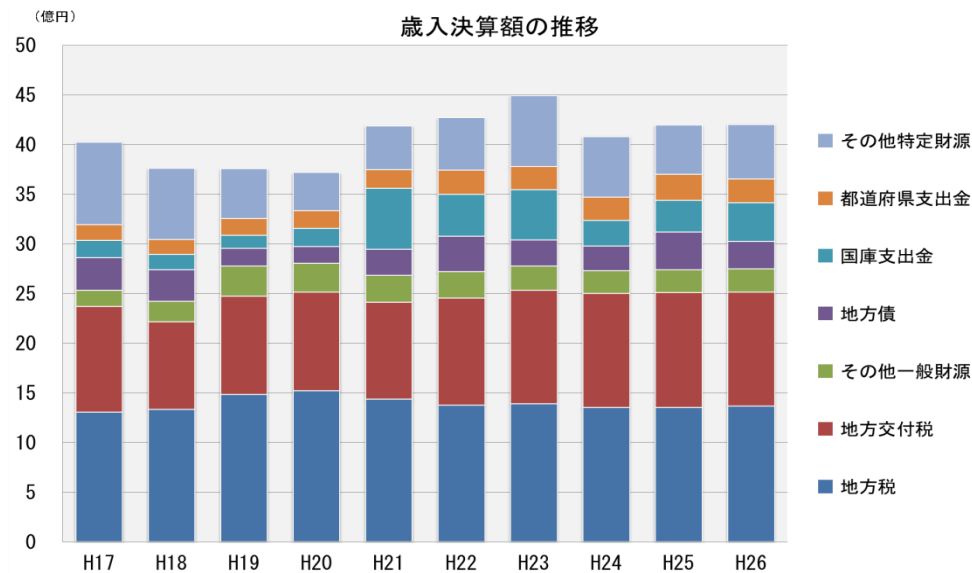
- ※1 導水管：河川等から浄水場に原水を送る管。
- ※2 送水管：主に浄水場から配水場に浄水を送るための管。
- ※3 配水管：町内に網の目状に張り巡らされ、各ご家庭の前まで浄水を送り届ける管。
- ※4 石綿セメント管：セメントにアスベストを混合して製造した、石綿セメントを用いたコンクリート製の管。一般的に水道事業初期から水道管に広く用いられた。

## 第2節 越生町の財政状況

平成26年度の歳入総額は約42億円となっています。最近10年間では平成20年度が最小でしたが、近年は概ね横ばい状態となっています。

一方、歳出においては、公共施設等に係る投資的経費は整備状況により各年度での差があり、平成23年度が最も多く約6億円となっています。また、扶助費については年々増加傾向にあります。

### □歳入・歳出決算額の推移

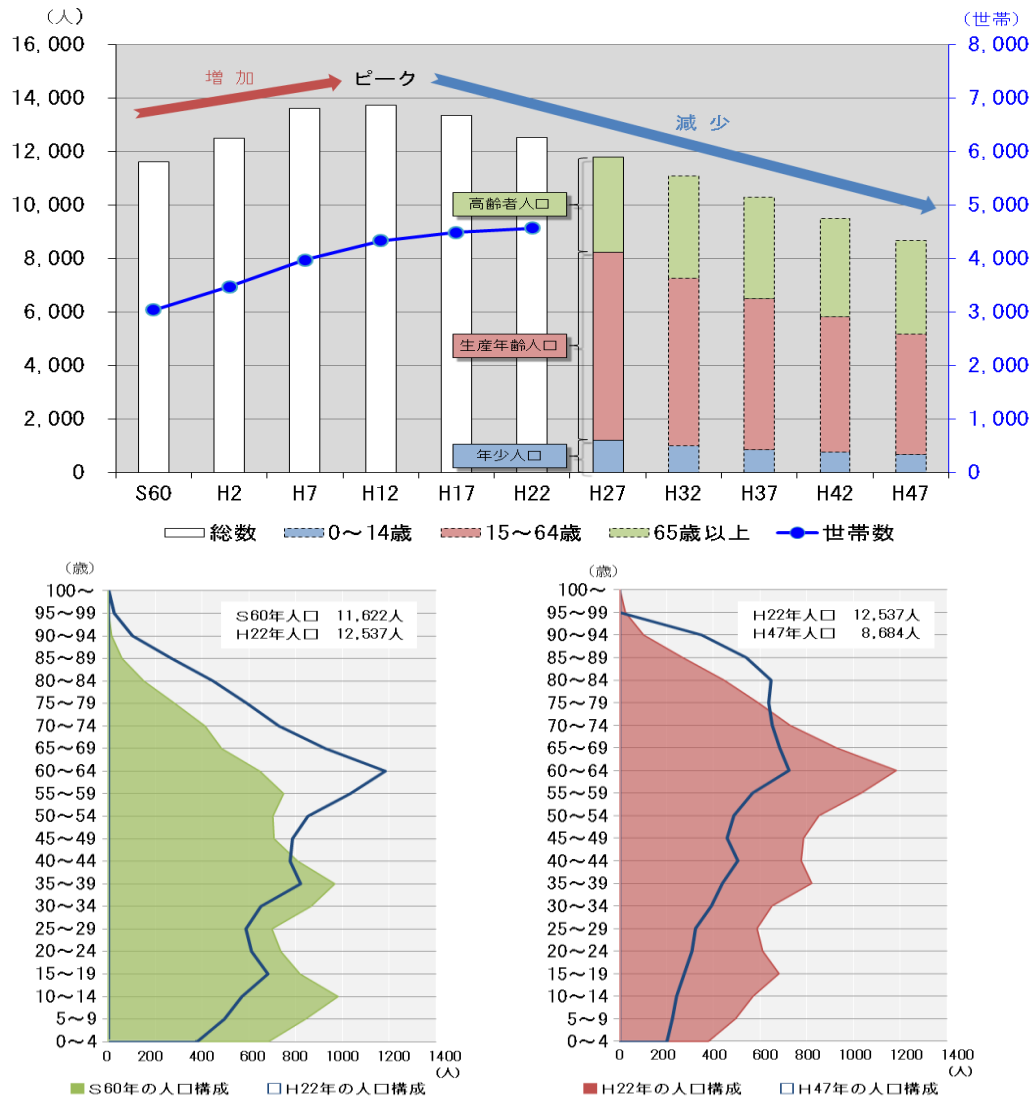


### 第3節 将来の人口予測と公共施設等への影響

今後、本町の人口は減少していくことが危惧されています。人口構成別にみると、15歳から64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、0歳から14歳までの年少人口も減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は増加することから、少子高齢化が進行すると考えられます。

このような人口の変化に伴い、公共施設等による公共サービスに対する需要も変化していくことが考えられます。

#### 人口の推移と予測



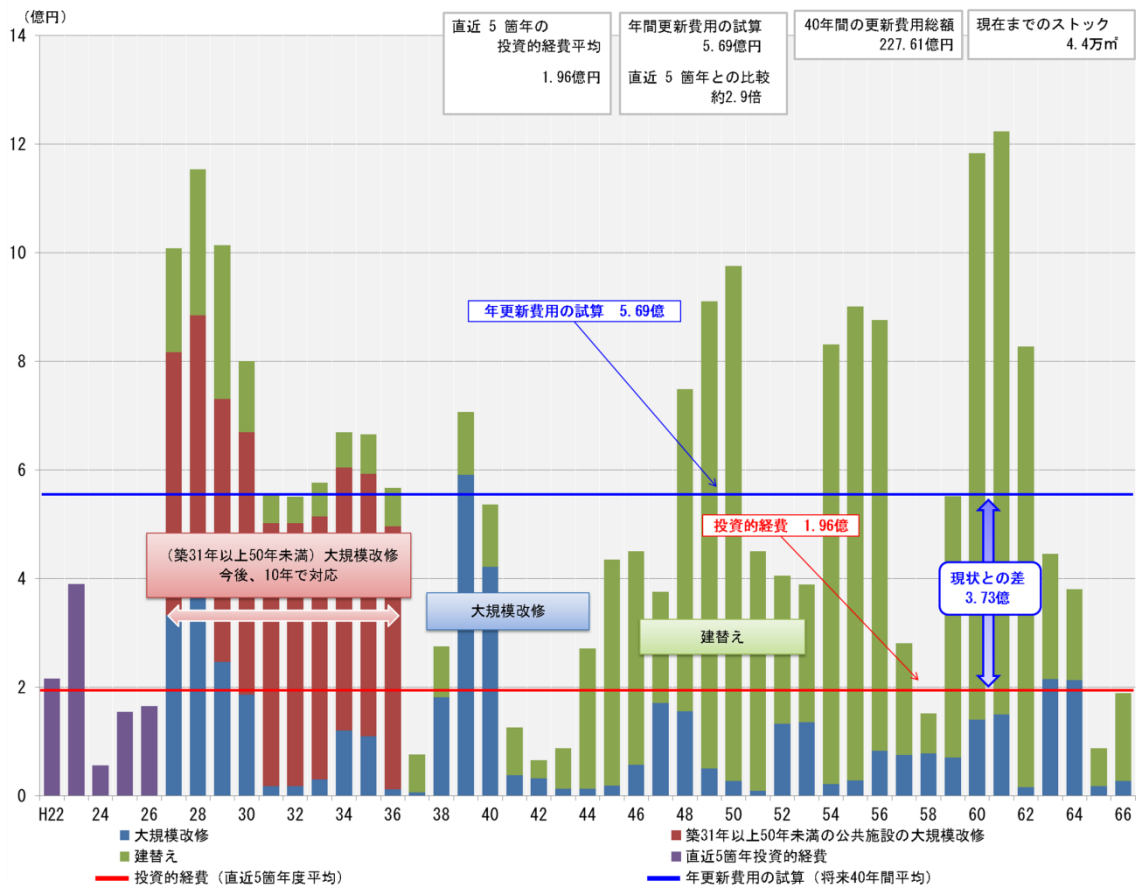
資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）より

### 第4節 公共施設等の将来における更新費用の推計

公共施設を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間の更新費用の1年あたり平均は5.69億円（青のライン）となっています。一方、直近5箇年度平均の公共施設に係る投資的経費の水準は、1.96億円（赤のライン）であり、今後はこの約2.9倍もの更新費用が見込まれることとなります。

なお、耐用年数の半分以上を経過した施設の更新（大規模改修）を、今後10年で優先的に実施するものとして更新費用を推計しています。

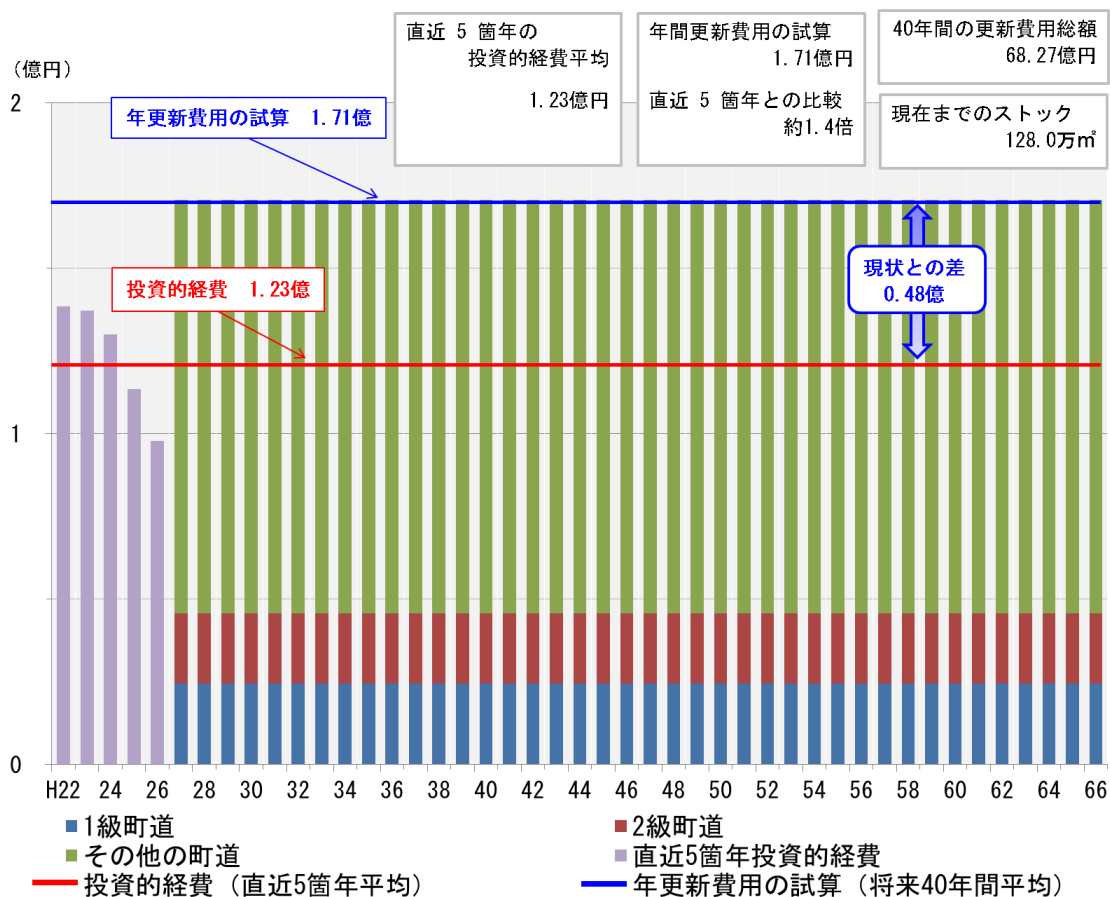
#### □更新費用の推計（公共施設）



インフラ資産（道路）を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間での更新費用の1年あたり平均は1.71億円（青のライン）となっています。一方、直近5箇年度平均の道路に係る投資的経費の水準は、1.23億円（赤のライン）であり、今後はこの約1.4倍の更新費用が見込まれることとなります。

なお、道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打替え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定し更新費用を推計しています。

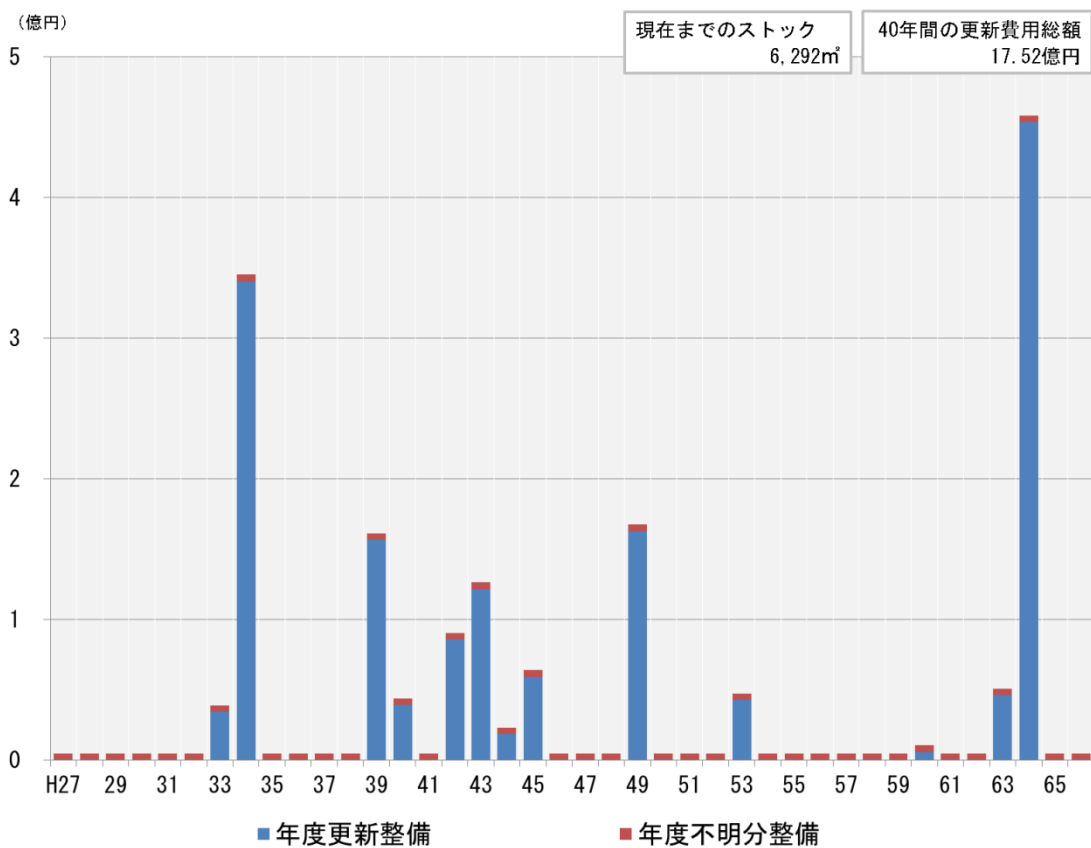
□更新費用の推計（道路）



インフラ資産（橋りょう）を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間の更新費用の総額は17.52億円となります。

しかし、橋りょうは他の公共施設と異なり、耐用年数中途における更新（大規模改修）を考慮せず、耐用年数経過時における更新（架け替え）を実施するものとして更新費用を推計しています。したがって、架橋年度が分散しているため年度毎の更新費用に大きな差が生じています。

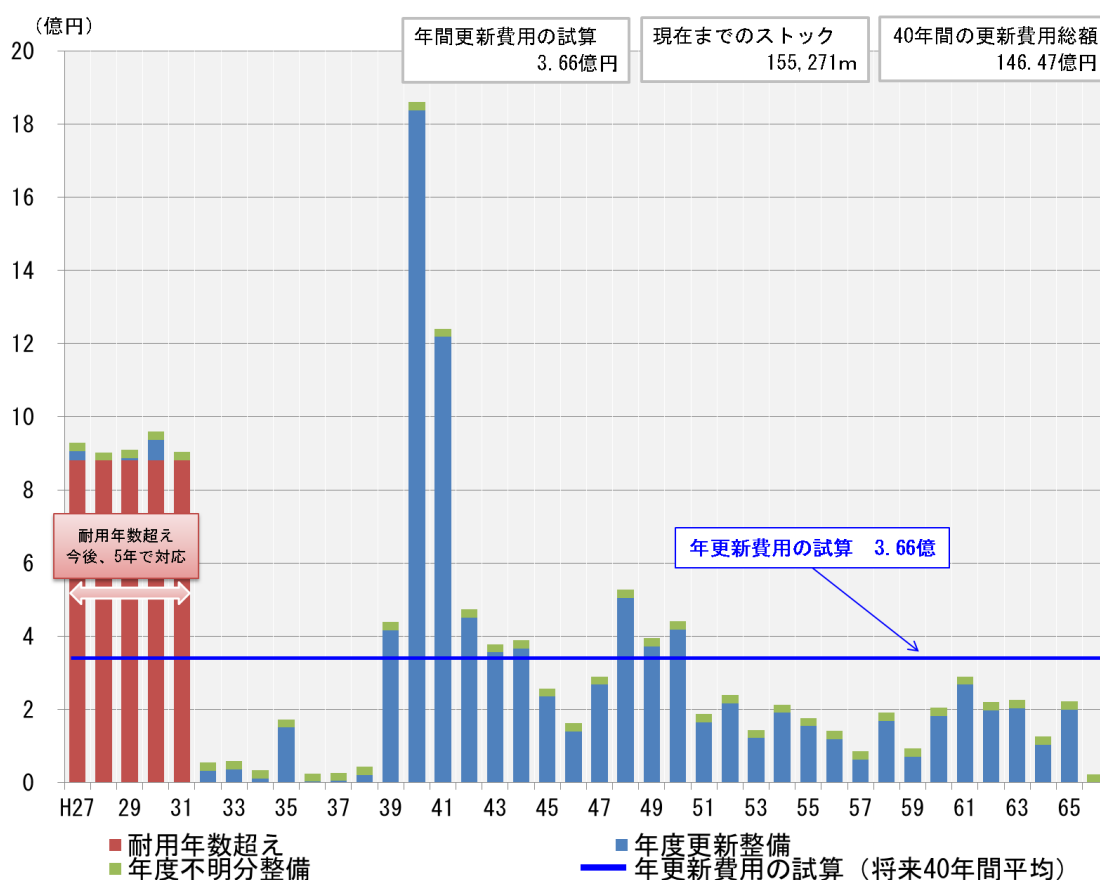
### □更新費用の推計（橋りょう）



インフラ資産（上水道）を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間の更新費用の1年あたり平均は3.66億円（青のライン）となっています。

なお、法定耐用年数（40年）を超えた老朽管の更新を今後5年間で優先的に実施するものとして更新費用を推計しています。

□更新費用の推計（上水道）





将来更新費用試算の前提条件

将来更新費用を試算する前提条件は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準的な設定を基本としており、条件は以下のとおりです。

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ規模（面積・延長等）で更新（建替え）、また、公共施設については耐用年数の半分経過時に更新（大規模改修）すると仮定して推計します。
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計します。
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定します。

耐用年数

種別		耐用年数
公共施設	鉄骨鉄筋コンクリート造	66年
	鉄筋コンクリート造	
	鉄骨造・コンクリートブロック造	38年
	木造・軽量鉄骨造	22年
インフラ資産	道路	15年
	橋りょう	60年
	上水道管	40年

更新単価

(公共施設)

種別	更新単価 (建替え)	更新単価 (大規模改修)
文化系、行政系、産業系施設	40 万円/m <sup>2</sup>	25 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ系、観光系施設	36 万円/m <sup>2</sup>	20 万円/m <sup>2</sup>
教育系、子育て支援施設	33 万円/m <sup>2</sup>	17 万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉、供給処理施設	33 万円/m <sup>2</sup>	17 万円/m <sup>2</sup>
町営住宅	28 万円/m <sup>2</sup>	17 万円/m <sup>2</sup>

(インフラ)

種別	更新単価	種別	更新単価
道路 (一般町道)	2 千円/m <sup>2</sup>	配水管 (350mm 以下)	111 千円/m <sup>2</sup>
〃 (自転車歩行者道)	1.3 千円/m <sup>2</sup>	〃 (400mm 以下)	116 千円/m <sup>2</sup>
橋りょう (PC橋)	425 千円/m <sup>2</sup>	〃 (450mm 以下)	121 千円/m <sup>2</sup>
〃 (RC橋)	425 千円/m <sup>2</sup>	〃 (500～550mm 以下)	128 千円/m <sup>2</sup>
〃 (鋼橋)	500 千円/m <sup>2</sup>	〃 (600mm 以下)	142 千円/m <sup>2</sup>
〃 (石橋)	425 千円/m <sup>2</sup>	〃 (700mm 以下)	158 千円/m <sup>2</sup>
〃 (木橋その他)	425 千円/m <sup>2</sup>	〃 (800mm 以下)	178 千円/m <sup>2</sup>
導水管、送水管 (300mm 未満)	100 千円/m <sup>2</sup>	〃 (900mm 以下)	194 千円/m <sup>2</sup>
〃 (300～500mm 未満)	114 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,000mm 以下)	224 千円/m <sup>2</sup>
〃 (500～1,000mm 未満)	161 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,100mm 以下)	250 千円/m <sup>2</sup>
〃 (1,000～1,500mm 未満)	345 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,200mm 以下)	279 千円/m <sup>2</sup>
〃 (1,500～2,000mm 未満)	742 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,350mm 以下)	628 千円/m <sup>2</sup>
〃 (2,000mm 以上)	923 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,500mm 以下)	678 千円/m <sup>2</sup>
配水管 (50mm～150mm 以下)	97 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,650mm 以下)	738 千円/m <sup>2</sup>
〃 (200mm 以下)	100 千円/m <sup>2</sup>	〃 (1,800mm 以下)	810 千円/m <sup>2</sup>
〃 (250mm 以下)	103 千円/m <sup>2</sup>	〃 (2,000mm 以上)	823 千円/m <sup>2</sup>
〃 (300mm 以下)	106 千円/m <sup>2</sup>		

## 第5節 公共施設等管理の課題

### 1 公共施設等の整備状況から見た課題

町が所有する公共施設の多くが、高度成長期の昭和40年代から昭和50年代までにかけて集中的に整備され、近い将来一斉に更新時期を迎える施設が数多く存在しています。

これらの公共施設は整備されてから30年以上が経過し、老朽化が顕在化しています。また、旧耐震基準時に建設された安全性の確認（耐震診断）がされていない施設も多いことから、安全性の確保を含めた老朽化対策（大規模改修）が急務の課題となります。

特に生活基盤として欠くことができないインフラ資産（道路等）の老朽化対策も急務の課題です。

### 2 財政状況から見た課題

公共施設の改修・更新は多額の費用を要し、町の財政へ大きな負担となります。将来的には、生産年齢人口の減少に伴う地方税収の減少や、少子高齢化の進展による扶助費等の義務的経費の増加など、町の財政がさらに厳しさを増していくことが懸念されます。

インフラ資産（道路等）に係る経費を確保しつつ、公共施設の整備更新に支出できる経費をいかに捻出していくかが課題となります。

### 3 将来の人口予測から見た課題

町の人口は、昭和40年代半ば以降増加傾向にありましたが、平成12年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、20年後の平成47年には人口が1万人を下まわると推計されています。また、人口構成では年少人口・生産年齢人口の割合が減少傾向にあるのに対し、高齢者人口の割合は増加傾向にあります。

人口減少や少子高齢化は、町が保有すべき公共施設の適正規模を変化させると共に、公共施設の役割と住民ニーズの乖離を生じさせると考えられます。社会環境の変化に合った公共施設の適正量や住民ニーズを把握していくことが課題となります。

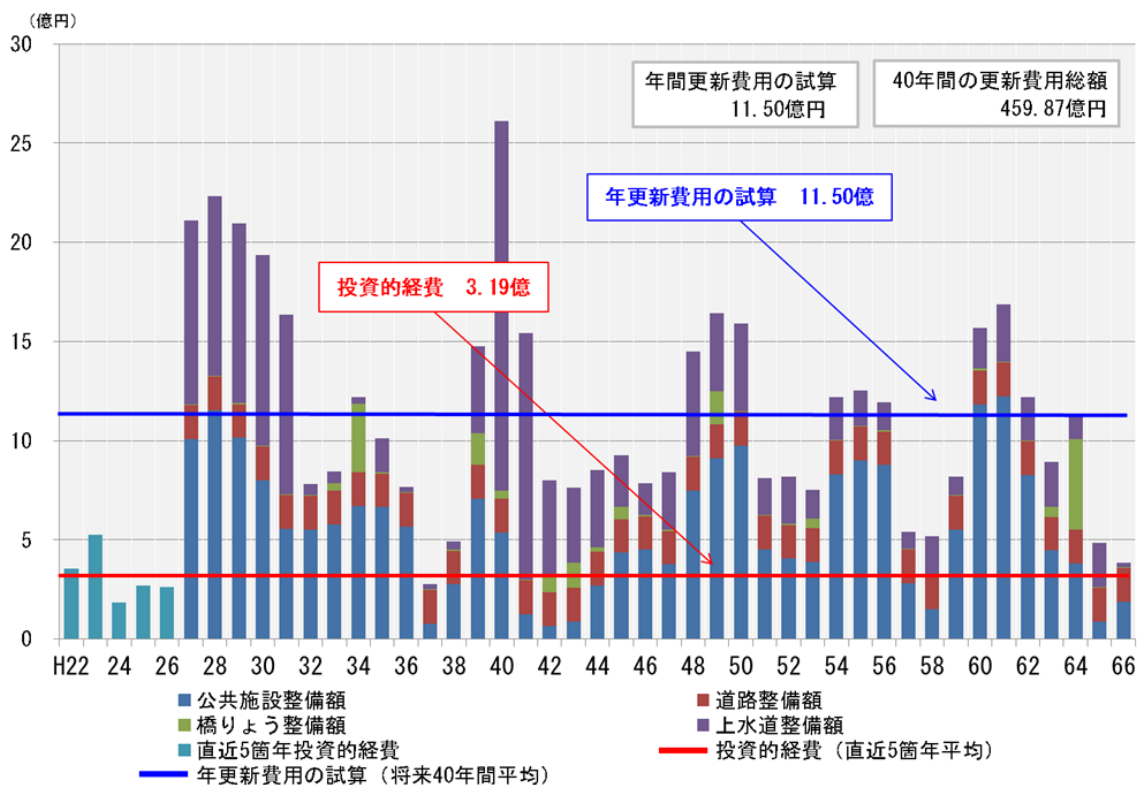
---

#### 4 更新費用の推計から見た課題

更新費用の推計の結果、全ての公共施設等に対する今後40年間の更新費用合計は459.87億円（年平均11.50億円）と推計されます。今後の厳しい財政状況を勘案すると、すべての更新費用を確保することが非常に困難な状況と考えられます。

生活基盤として重要なインフラ資産（道路等）の老朽化対策は欠くことができず、公共施設の整備更新を進めるうえで、更新費用をいかに縮減・平準化していくかが課題となります。

##### □更新費用の推計（公共施設等全体）



## 第IV章

---

## 公共施設等の管理方針

## 第1節 基本理念と基本方針

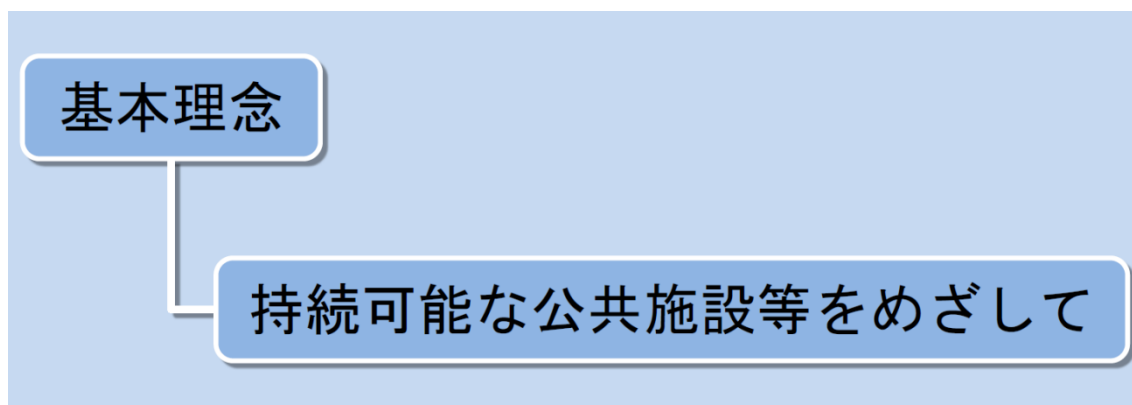
### 1 基本理念

町が所有する公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えることが判明し、今後40年間で建物の更新費用が約227.61億円かかることと推計されました。

町の歳出では、社会福祉関連の費用が増加の一途を辿り、建設事業を中心とした投資的経費を支出することは財政的に厳しいのが現状です。こうした財政状況では、全ての施設を維持管理していくことも難しくなります。また、人口減少社会においては、公共サービスの供給と需要にかい離が生じてくることも予測されます。

今、町が所有する公共施設等について、その維持管理の方向性などを定めることが、緊急の課題になっています。

町では、永続的に公共サービスを提供していくための基本理念を『持続可能な公共施設等をめざして』と定め、公共施設等の管理計画を策定します。

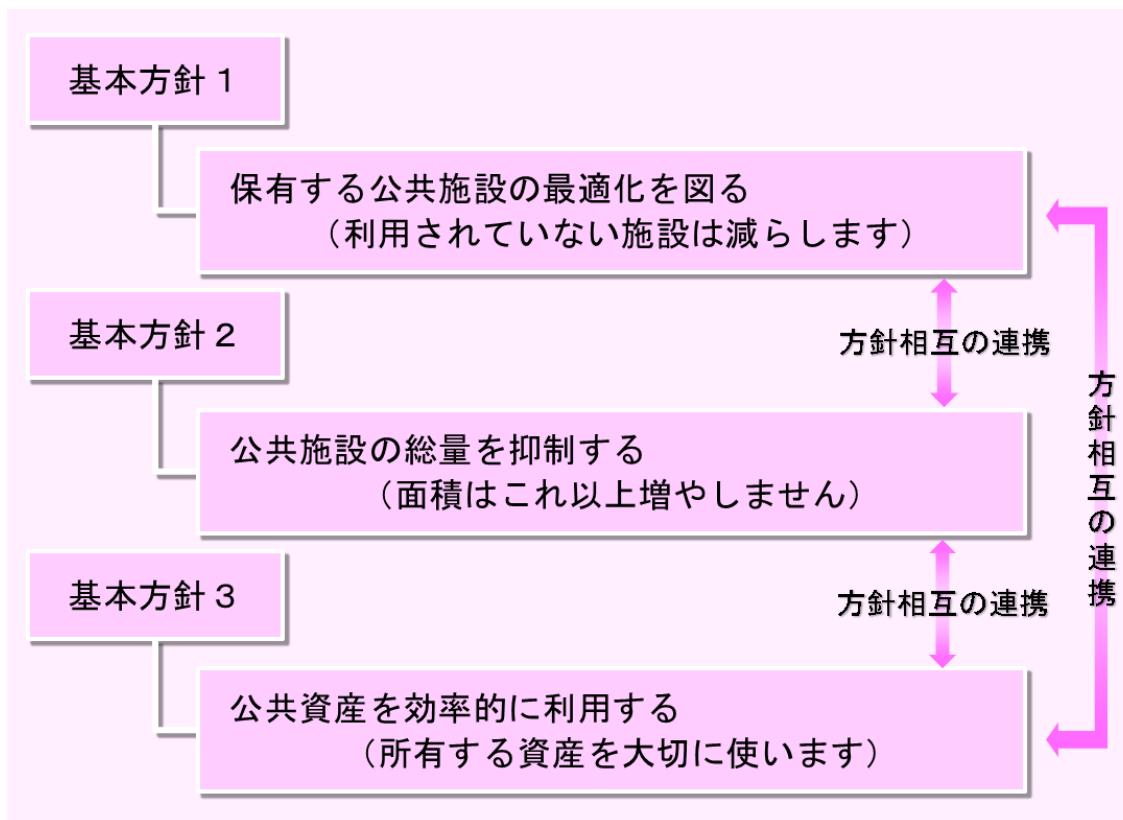


## 2 基本方針

基本理念で掲げる『持続可能な公共施設等をめざして』を念頭に、計画の骨子となる基本方針を定めます。

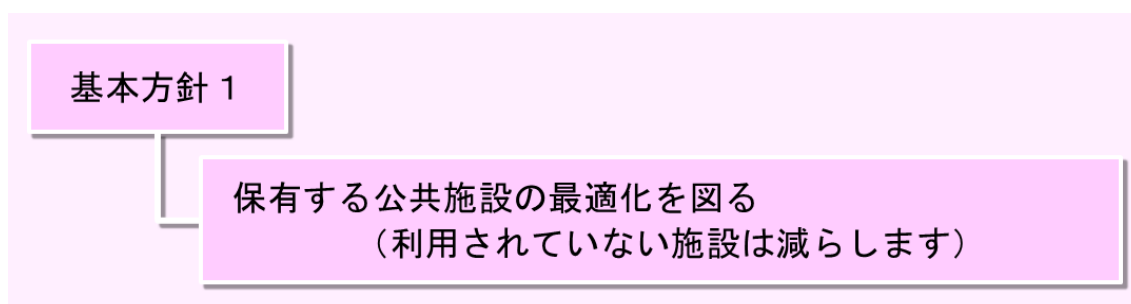
基本方針では、施設全般的な考え方（マクロ的視点）から個別施設に係る考え方（ミクロ的視点）までを総体的に検討することとし、維持修繕や施設運営、実施体制に係る考え方等を盛り込み、以下の3項目にまとめ、今後の行動における基本的な方針とします。

また、各基本方針は相互の連携を図ることにより一層の効果が期待できることから、相互の連携強化を図りつつ、理念の遂行を目指します。



## 第2節 公共施設等の管理の取組み

### 1 保有する公共施設の最適化を図る



現在所有する施設についてその価値を判断し、必要とされている公共施設として利用することをめざします。

公共施設の維持管理段階においては、人口減少等の社会構造の変化により、住民が必要とする公共施設と現在所有する施設とのかい離が生じ、低利用施設の拡大が懸念されるからです。

また、将来的な財政状況を考えた場合、余剰施設を所有する余裕は無く、公共施設全体のスリム化が必要です。

そこで、現在所有する施設の価値と、公共施設本来の行政サービスの提供という観点から、施設のあり方を含め、公共施設としての最適化を検討します。

#### 方針のポイント

- 1-1 施設価値の判定  
(現在所有する施設の価値を判定しその後の利用方法を考える)
- 1-2 公共施設として提供する場合の適正量の把握  
(提供可能な公共施設の総量を把握し余剰施設は削減する)
- 1-3 保有施設と理想とする供給量の整合  
(望ましい施設量を判定し、余剰施設は廃止または他目的に転換する)



## 2 公共施設の総量を抑制する

### 基本方針 2

#### 公共施設の総量を抑制する (面積はこれ以上増やしません)

現在の厳しい財政状況の中では、今使用している公共施設を全て維持管理していくこと自体が困難です。余剰施設を維持管理していく余裕はなくなることから、住民ニーズを的確に取り入れて真に必要とされる施設のみを保有していく方向へと転換し、原則として新たな公共施設はつukらないこととします。

新規サービスの導入や既存施設の更新にあたっては民間利用の可能性も検討し、新規整備施設はコンパクト化を図ります。

また、無秩序な施設の拡大を防ぎつつ、民間への売却、譲渡なども視野に施設総量の抑制を図ります。

#### 方針のポイント

##### 2-1 施設保有量の厳密な管理

(施設保有量を常に管理し余剰施設の拡大を防ぐ)

##### 2-2 公共サービス提供の多角的な検討

(公共サービスの提供に関して民間利用を含め検討し施設保有量の拡大を抑制する)

##### 2-3 原則として新たな公共施設はつukらない

### 3 公共資産を効率的に利用する

#### 基本方針 3

#### 公共資産を効率的に利用する (所有する資産を大切に使います)

所有する施設については長寿命化を図り、有効活用に努めます。

所有する施設の長寿命化は維持管理費に係るトータルコスト※の縮減効果だけではなく、今後増加する更新工事の計画化が期待でき、財政支出の平準化につながります。

また、計画的な維持修繕を進めるとともに、一元的な管理体制を構築し所有する公共資産の効率的な活用を図ります。未利用地等の余剰資産については、民間への売却も含め積極的に検討します。なお、施設使用料などについては、厳しい財政状況を踏まえ、適正化を図ります。

#### 方針のポイント

##### 3-1 長寿命化の推進

(対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理への転換および耐久性の向上を図る改修を実施し、修繕周期の延長などにより、トータルコストの縮減を図る)

##### 3-2 一元的な管理体制の構築

(公共資産の効率的な管理・活用をする)

##### 3-3 民間活力の有効活用

(未利用地の利用や施設の管理・運営では民間活力の活用も視野に検討すると共に屋根スペースを有効活用する太陽光発電事業「屋根貸し」の推進を図る)

##### 3-4 使用料等の適正化

(施設の利用状況等により、使用料の適正化を図る)

※「トータルコスト」とは  
中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計。

### 第3節 類型別の方針

前節の基本方針に基づき、現状や課題を踏まえたうえで、今後の方針についての基本的な考え方を公共施設類型別に示します。

なお、それぞれの類型については以下の視点に着目し、方針を検討します。

□建物的な視点

現状の建物の姿から、将来的な方向性を考えます。

□類型毎の視点

将来的な社会構造の変化を考慮し、これからの姿を考えます。

類型別分類	主な施設
A 教育系施設	小学校、中学校
B 町営住宅	町営住宅
C 文化系施設	公民館、図書館、郷土資料室
D 観光系施設	健康センター、観光案内所、公衆トイレ
E スポーツ・レクリエーション系施設	弓道場、運動公園、児童公園
F 産業系施設	特産物加工研究所
G 子育て支援施設	保育園
H 保健・福祉施設	保健センター、障がい者施設
I 行政系施設	町役場本庁舎、消防団詰所
J 供給処理施設	農業集落排水用浄水センター

## 1 公共施設の類型別の方針

### A 教育系施設

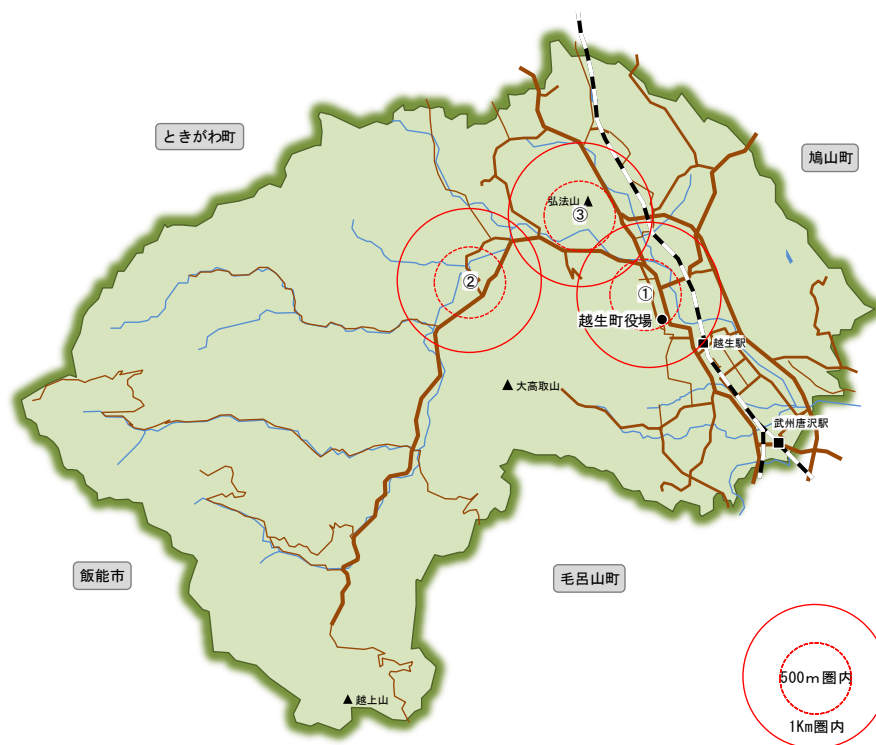


図 3-1-A 教育系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町立越生小学校	R C造	2,097.00 m <sup>2</sup>	1976年
②	越生町立梅園小学校	R C造	1,463.00 m <sup>2</sup>	1981年
③	越生町立越生中学校	R C造	2,346.00 m <sup>2</sup>	1970年

R C造：鉄筋コンクリート造

ア) 現状・課題

教育系施設としては、小学校2校と中学校1校あわせて3つの施設を所有しています。

小学校の児童数は越生小学校が16学級427人、梅園小学校が7学級68人、越生中学校の生徒数は12学級319人となっています。(平成27年5月1日現在)

教育系施設は、建設してから数十年が経過し、耐震化工事の実施により耐震性能は確保されているものの、大規模改修への対応が課題となります。

児童・生徒数は少子化の進展により減少傾向にあり、今後は空きスペース等が生じてくるものと考えられます。



イ) 方向性

現在の建物は耐震化工事が実施されており、今後も有効に活用するために予防保全※を実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施しつつ、児童生徒の安全安心な学習環境を確保します。

また、児童・生徒数の減少により今後生じる空きスペースの活用では、地域の核である大規模施設としての機能を活かし、周辺の公共施設との集約化を検討します。

※「予防保全」とは

計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止すること。計画的に実施することで、建物の長寿命化やトータルコストの縮減・平準化を図ることができる。

B 町営住宅

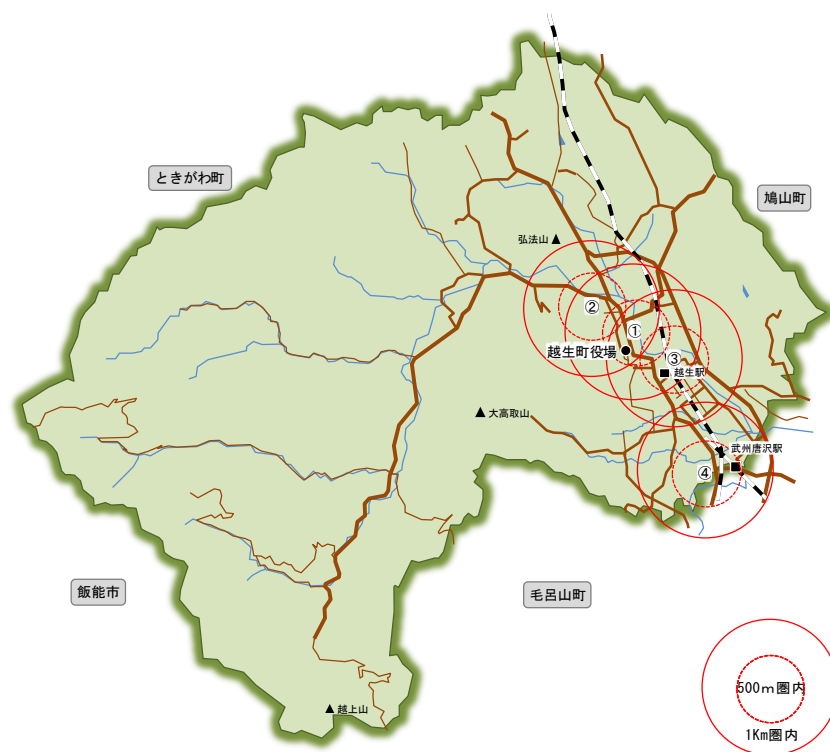


図 3-1-B 町営住宅

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	町営黒岩第2住宅	R C造	736.00 m <sup>2</sup>	1971年
②	町営黒岩第3住宅	R C造	970.00 m <sup>2</sup>	1972年
③	町営仲町住宅	R C造	2,662.40 m <sup>2</sup>	1982年
//	仲町集会所	S造	81.81 m <sup>2</sup>	1982年
④	町営上野第1住宅	R C造	835.59 m <sup>2</sup>	1974年
//	町営上野第2住宅	R C造	835.59 m <sup>2</sup>	1975年
//	町営上野第3住宅	R C造	1,006.67 m <sup>2</sup>	1977年

R C造：鉄筋コンクリート造      S造：鉄骨造

ア) 現状・課題

町営住宅としては、黒岩地区に2団地2棟36戸、越生東地区に1団地1棟40戸、上野地区に3団地3棟48戸、全体で6団地6棟124戸を所有しています。

入居率は、84.6%で、全管理戸数124戸に対して105戸が入居しています。また、世帯構成を見ると60歳以上の世帯員がいる高齢者世帯は37世帯で全体の35.2%となっています。(平成27年4月1日現在)

町営住宅はいずれも建築後30年を経過し、大規模改修の時期が到来しています。当初の建設時期が集中していることから、今後の改修・更新時期も短期間に集中することが考えられ、財政負担の軽減が課題となります。

また、社会構造の変化に伴い、入居率の低下や高齢者対応といった、入居者ニーズの変化への対応が迫られてくるものと考えられます。



イ) 方向性

平成26年3月に『越生町町営住宅長寿命化計画』を策定しており、老朽化が進んでいる施設の予防保全を計画的に実施し、既存施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施しています。

町営住宅長寿命化計画では、すでに黒岩第2住宅の政策的な廃止が示されています。今後は、本総合管理計画に基づき、町営住宅長寿命化計画の定期的な見直しを行い、入居者の減少が著しいものについては、段階的に入居停止の手続きを進めます。

町営住宅全体の規模の縮小を図りつつ、民間利用の可能性等の検討を行い、継続的な行政サービスの提供方法についても検討します。

C 文化系施設

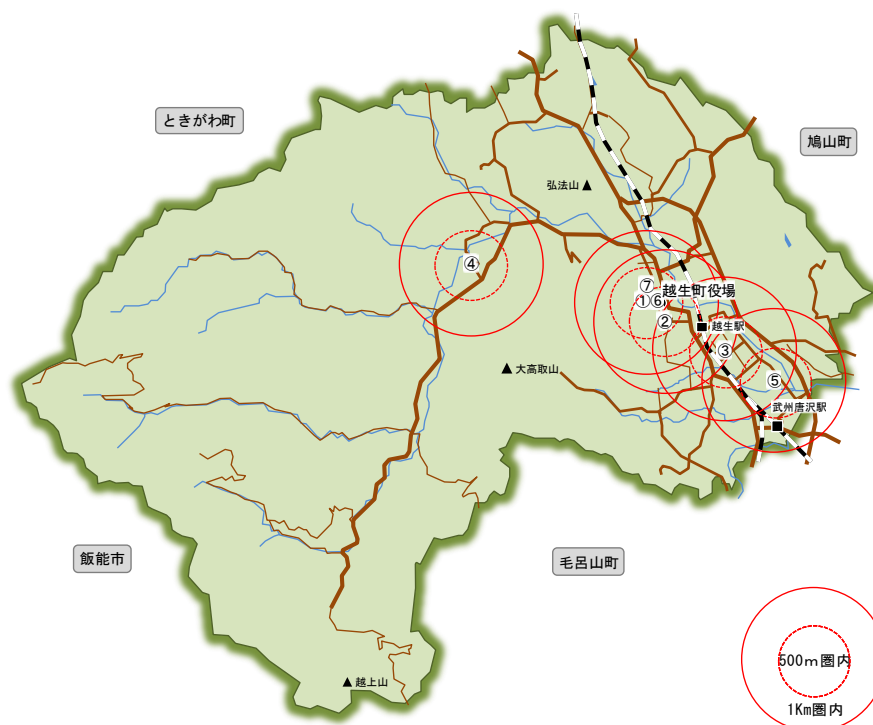


図 3-1-C 文化系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町中央公民館	R C造	2,332.17 m <sup>2</sup>	1982年
②	越生町中央公民館分館(ゆうがく館)	R C造	313.00 m <sup>2</sup>	2002年
③	越生町やまぶき公民館	R C造	712.04 m <sup>2</sup>	1989年
④	梅園コミュニティ館	R C造	552.98 m <sup>2</sup>	2007年
⑤	越生町地域交流センター	W造	287.27 m <sup>2</sup>	2002年
⑥	越生町立図書館	R C造	1,092.77 m <sup>2</sup>	1984年
⑦	越生町郷土資料室	S造	330.75 m <sup>2</sup>	1998年

R C造：鉄筋コンクリート造    S造：鉄骨造    W造：木造



ア) 現状・課題

文化系施設としては、公民館や図書館等の7施設を所有しています。

各施設は地域交流や教育、文化の発展に中心的な役割を果たしており、中央公民館・やまぶき公民館・地域交流センターは災害時の指定避難場所になっています。また、地域交流センター・越生町立図書館は近隣市町との相互利用施設にもなっており、幅広く利用に供されています。

指定避難場所となっている公民館の中には大規模改修の時期が到来しているものがあり、安全性の確保を含めた早期の対応が課題となっています。

また、今後の社会構造の変化に伴い、利用率の低下や利用者が高齢者中心になると推測されるため、利用者ニーズの変化への対応が迫られてくるものと考えられます。



イ) 方向性

老朽化が進んでいる施設の予防保全を計画的に実施し、既存施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

文化系施設は類似機能をもった施設が多く、施設の役割や利用状況の推移を踏まえながら、更新を機に統廃合を検討します。統廃合にあたっては、施設性能（規模、構造、劣化状況等）の高い建物を優先的に活用します。

高齢化に伴い、今後は高齢者が利用しやすい施設をめざします。また、地域住民との協働・連携の推進などの効果的な管理方法の検討を行います。

D 観光系施設



図 3-1-D 観光系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町ふれあい健康センター	R C造	3,902.05 m <sup>2</sup>	1994年
②	梅園会館	W造	267.11 m <sup>2</sup>	1991年
③	越生自然休養村センター	R C造	451.02 m <sup>2</sup>	1976年
④	越生町インフォメーションセンター	S R C造	330.93 m <sup>2</sup>	1965年
⑤	越生町観光センター	S造	204.70 m <sup>2</sup>	2007年

S R C造：鉄骨鉄筋コンクリート造    R C造：鉄筋コンクリート造    S造：鉄骨造    W造：木造

ア) 現状・課題

観光系施設としては、5施設を所有しています。また、観光名所とその周辺には観光客のための公衆トイレが整備されています。

代表的な施設としては、観光系施設面積の約80%を占めるふれあい健康センターがあり、建築後20年が経過し、修繕時期が到来しています。また、その他の施設でも、建設時期の古い建物が多く、大規模改修の時期がすでに到来しています。

観光系施設は町内外から利用者が訪れる施設であり、特に利用実態を踏まえた施設運営が求められるため、常に利用者のニーズを把握することが必要です。

また、公衆トイレは、衛生面の保持とともに、利用者の安全確保および高齢者や障がい者等の利用にも配慮する必要があります。



イ) 方向性

観光系施設は集客施設でもあるため、常に利用状況を把握し、観光地にふさわしい施設を優先的に予防保全を実施し、適切なサービスが提供できるよう施設の長寿命化を図ります。

ふれあい健康センターは、今後のあり方について検討するため、すでに長期修繕計画の作成や状況調査を実施しています。長期修繕計画によると将来、多額の維持費がかかることが予測されるため、使用料の見直しや利用率の向上を図りつつ、福祉施設等への転換や民間との連携を含めた効果的な管理運営方法を検討します。

E スポーツ・レクリエーション系施設



図 3-1-E スポーツ・レクリエーション系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町弓道場	S造	113.00 m <sup>2</sup>	1985年
②	越生町武道館	SRC造	477.00 m <sup>2</sup>	1973年
③	越生町運動公園	W造	52.82 m <sup>2</sup>	1986年
④	大満農村広場	W造	58.98 m <sup>2</sup>	1980年
⑤	いこいの広場	W造	24.00 m <sup>2</sup>	2015年

SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造    S造：鉄骨造    W造：木造

ア) 現状・課題

スポーツ・レクリエーション系施設としては、屋内運動場 2 施設、運動公園 1 施設、多目的広場 2 施設を所有し、これらの施設は近隣市町との相互利用施設にもなっています。また、市街地を中心に児童公園が整備配置されています。

公園施設等の施設建物としては、管理棟やトイレといった比較的小規模な建物を中心となっており、屋内運動場を含め大半の施設で大規模改修の時期が到来しています。

また、今後人口が減少し、利用率が低下するため、利用状況を把握しながら高齢者にも対応した利用形態を考えていく必要があります。



イ) 方向性

今後は、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、地元や特定の団体が主たる利用者である施設や小規模な施設については、地域住民との協働・連携などの効率的かつ効果的な管理運営を進めます。

なお、弓道場や武道館については、利用状況により施設の統廃合を積極的に検討します。

F 産業系施設



図 3-1-F 産業系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	(株)越生特産物加工研究所 (1)	W造	220.27 m <sup>2</sup>	1983年
〃	(株)越生特産物加工研究所 (2)	S造	39.74 m <sup>2</sup>	1983年
〃	(株)越生特産物加工研究所 (3)	S造	303.08 m <sup>2</sup>	1983年
〃	(株)越生特産物加工研究所 (4)	S造	82.81 m <sup>2</sup>	1986年
〃	(株)越生特産物加工研究所 (5)	S造	92.74 m <sup>2</sup>	1989年
〃	(株)越生特産物加工研究所 (6)	W造	33.00 m <sup>2</sup>	1990年

S造：鉄骨造 W造：木造

ア) 現状・課題

産業系施設としては、1施設6棟を所有しています。当該施設は、当初、町直営で運営されていましたが、現在は、町から経営を引継いだ第3セクターとして運営しています。

各建物において、耐用年数の半分が経過し、大規模改修・更新の時期が到来しています。中でも、最も建設年度の古い木造建物にあってはすでに耐用年数を経過しています。食品を取り扱う施設であるため、衛生環境面の確保が重要であるほか、老朽化する施設の対策は急務の課題となっています。



イ) 方向性

当該施設は、第3セクターが借用しており、(株)越生特産物加工研究所として運営しています。今後は、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、更新をするにあたっては、施設の運営面も考慮しながら将来計画を模索し、6次産業化の中核的な施設として効率的かつ効果的な管理運営ができるように検討を行います。すでに耐用年数が経過した(株)越生特産物加工研究所(1)については、平成27年度中に取り壊しが決定したため、今後は、第3セクターにおいて新たな施設を建設し、6次産業化を加速化することとなります。

G 子育て支援施設

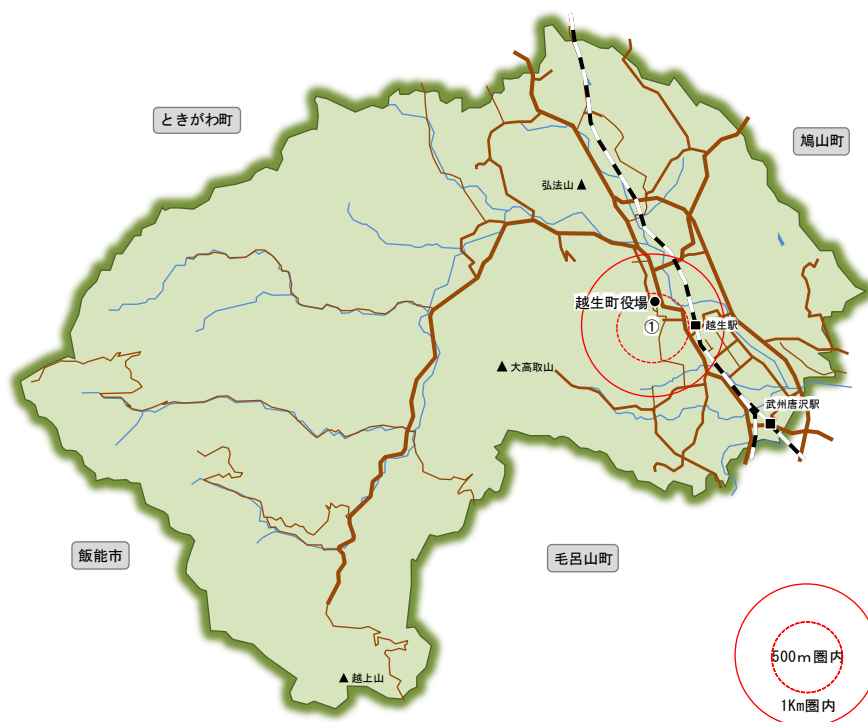


図 3-1-G 子育て支援施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町立越生保育園	R C造	679.21 m <sup>2</sup>	1983年

R C造：鉄筋コンクリート造



ア) 現状・課題

子育て支援施設としては、保育園 1 施設を所有しています。

現在は、町唯一の公立保育園ですが、すでに建築後 30 年を経過し、大規模改修の時期が到来しています。

少子化の進展に伴い、今後、保育室等に空きスペースが生じてくるものと考えられ、効率的な利用が求められます。

また、現在、学童保育室においては固有の施設を持たずに、越生小学校や梅園コミュニティ館の余裕スペースを活用し、運営しています。



イ) 方向性

保育園として、町では唯一の公共施設です。

園児の安心安全な保育環境を確保するためにも、園児数の推移を踏まえたうえで、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

H 保健・福祉施設

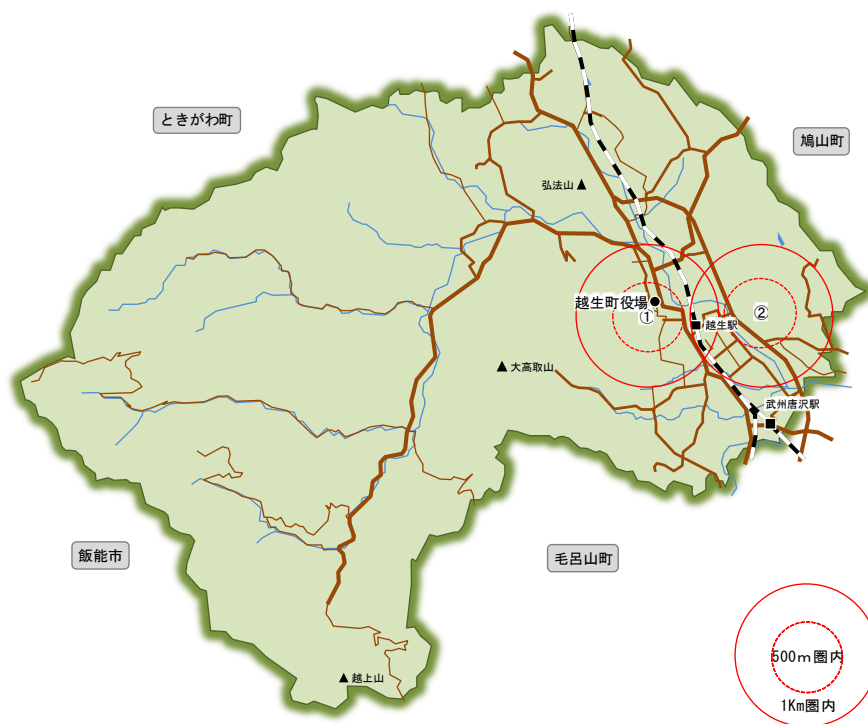


図 3-1-H 保健・福祉施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町保健センター	W造	471.39 m <sup>2</sup>	1985年
②	おごせ福祉作業所(第1)	W造	304.74 m <sup>2</sup>	1996年

W造：木造

ア) 現状・課題

保健・福祉施設としては、保健センター1施設と障がい者施設1施設を所有しています。

施設の建物は、耐用年数の半分が経過し、大規模改修の時期が到来しています。今後は、町民の高齢化に伴う公衆衛生の拠点、また、障がい者の自立と社会参加の拠点として施設の機能維持が課題となります。



イ) 方向性

保健・福祉施設として、それぞれ町では唯一の公共施設であり利用者のニーズに基づいて、今後もサービス・機能を維持していきます。

予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、保健・福祉関連の公共サービスの需要はますます増加すると考えられ、今後、必要とされる施設の整備にあたっては、周辺公共施設との複合化や民間利用の可能性等、効率的かつ効果的な施設整備の検討を行います。

なお、現在、おごせ福祉作業所は社会福祉法人が運営しており、更新をするにあたっては、施設の運営面も考慮しながら将来計画を模索し、効率的かつ効果的な管理運営ができるように検討を行います。

I 行政系施設



図 3-1-1 行政系施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町役場庁舎 (旧)	R C造	1,265.31 m <sup>2</sup>	1967年
〃	越生町役場庁舎 (新)	S造	1,450.84 m <sup>2</sup>	1994年
②	消防第1分団詰所	S造	78.48 m <sup>2</sup>	1988年
③	消防第2分団詰所	S造	91.63 m <sup>2</sup>	1979年
④	消防第3分団詰所	W造	76.32 m <sup>2</sup>	1979年
⑤	消防第4分団詰所	S造	77.91 m <sup>2</sup>	1992年
⑥	消防第5分団詰所	S造	76.09 m <sup>2</sup>	1997年
⑦	消防第6分団詰所	W造	37.26 m <sup>2</sup>	1979年
⑧	駅前防犯センター	W造	7.72 m <sup>2</sup>	----年

R C造：鉄筋コンクリート造    S造：鉄骨造    W造：木造

ア) 現状・課題

行政系施設としては、役場庁舎のほか、消防団詰所を 6 施設、駅前防犯センターを所有しています。

役場庁舎は平成 6 年に新庁舎が併設され、行政サービスの機能充実が図られてきました。また、行政サービスの中核を担う役場庁舎周辺には、中央公民館や保健センターが配置されており、行政サービスの集約化がなされています。

役場庁舎（旧）は建築後 40 年を経過していますが、平成 23 年度に耐震化工事が実施されており、今後は、施設を維持継続していくための改修に取り組んでいくことが課題となります。

また、その他の行政系施設においても建築後 30 年を経過する施設が大半を占め、老朽化した施設の改修・更新に取り組んでいくことが必要になります。



イ) 方向性

役場庁舎は、行政機能の中核・災害時の対策本部として重要な施設であることから、長期間にわたってサービス・機能を確保できるようにします。

耐震化工事が実施された現在の建物を有効に活用するため、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

なお、役場庁舎の更新にあたっては、周辺公共施設との複合化を図ることにより、公共施設のスリム化をめざします。

また、消防団詰所は災害時にその機能を果たせるよう随時点検を行い、消防施設としての機能が損なわれることのないよう努めます。

J 供給処理施設

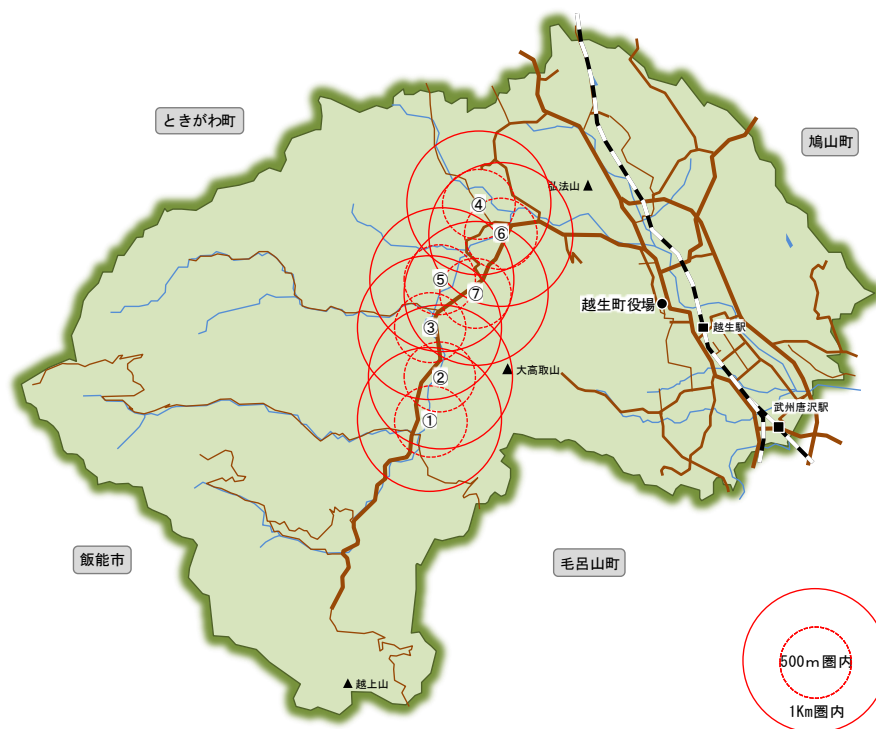


図 3-1-J 供給処理施設

□公共施設一覧

※表中の構造、面積、建設年度は各施設の代表する建物を表す。

番号	施設名称	構造	面積	建設年度
①	越生町第一浄水センター	R C造	67.00 m <sup>2</sup>	1987年
②	越生町第二浄水センター	R C造	70.00 m <sup>2</sup>	1990年
③	越生町第三浄水センター	R C造	33.00 m <sup>2</sup>	1992年
④	越生町第四浄水センター	R C造	39.00 m <sup>2</sup>	1993年
⑤	越生町第五浄水センター	R C造	43.00 m <sup>2</sup>	1995年
⑥	越生町第六浄水センター	R C造	88.00 m <sup>2</sup>	1998年
⑦	越生町第七浄水センター	R C造	118.19 m <sup>2</sup>	2003年

R C造：鉄筋コンクリート造

ア) 現状・課題

供給処理施設としては、農業集落排水用の浄水センターを7施設所有しています。

当該施設は、農業排水の水質保全、農村の生活環境改善、自然環境の保全などを目的とし整備しているもので、公共下水道とほぼ同様の機能を持っています。人口密度の高い市街地は公共下水道ですが、小さな集落が散在している中山間地域では農業集落排水事業により汚水対策を行っています。

農業集落排水事業の対象地区となる地域は、今後、急激な人口減少が予想され、施設使用料の減少や施設維持管理費の増大による財政負担が懸念されます。



イ) 方向性

当該施設は、地域の公衆衛生および環境衛生を営むうえで必要不可欠な施設であるため、予防保全を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

また、施設の老朽化に伴い、人口減少や増え続ける施設維持管理費を踏まえ、施設の統廃合を含め、使用料の見直しなど公共サービスのあり方についても検討していきます。

## 2 インフラ資産の類型別の方針

### A 道路・橋りょう

#### ア) 現状・課題

道路の整備状況は、総延長 347,030m、総面積 1,280,087 m<sup>2</sup>です。橋りょうは、P C橋、R C橋、鋼橋等で 99 橋分総延長 1,062m、総面積 6,292 m<sup>2</sup>となります。(平成 27 年 3 月 31 日現在)

整備された道路の状況は、居住圏の隅々まで延びており、既存市街地内を南北に縦断する県道や新設された県道バイパスと連絡し、ネットワークを形成しています。橋りょうは、1961 年に R C 橋が架橋されて以来、道路整備と併せて随時整備され、現在に至っています。



道路・橋りょうの老朽化は重大な事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性があります。また、災害時には緊急車両の通行が困難となり、町民の生活確保の支障となることが考えられます。

#### イ) 方向性

道路・橋りょうは、町民生活及び経済活動を支える社会基盤として重要なインフラ資産です。特に山間地に立地している施設や集落に通じる道路は生活に密着した重要な基盤施設であり、統廃合は実質的に困難です。

町民の安心安全な生活を支えるためには、今後も定期的な点検を実施し、道路・橋りょうの現状を把握できる体制を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安心安全なサービスを提供できるよう、予防保全を計画的に実施し、道路・橋りょうの長寿命化を図り、トータルコストの縮減・平準化を実施します。

町では、平成 26 年 3 月に『越生町橋梁長寿命化修繕計画』を策定しており、これに基づいて橋りょうの長寿命化を推進しています。



## B 水道

### ア) 現状・課題

上水道管路の整備延長は、155,271mとなっています。また、法定耐用年数とされる40年を超えた老朽管は、44,156m、破損事故・漏水の原因となる石綿管が4,853m残存しています。(平成27年3月31日現在)

今後は、人口減少に伴い年々水需要が減少し、給水収益の悪化が懸念されます。また、老朽化する施設や耐用年数を経過した管路の耐震化対策を含めた、計画的な改修整備が課題となります。



### イ) 方向性

町では、今後10年間(計画期間:平成26~35年度)の課題と解決の方向性を示した『越生町水道ビジョン』を平成26年3月に策定しており、これに基づいて水道事業を推進していきます。



本総合管理計画を踏まえつつ、社会構造の変化に伴い、定期的に水道ビジョンを見直し、施設の適正な維持管理と水道経営の健全化を図ります。



## 第V章

---

### 今 後 の 計 画 推 進

## 第1節 組織体制の構築

### 1 組織体制の整備

これまで、公共施設等の管理運営は所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、今後は、本総合管理計画に基づいた全庁的な取り組みへと変更します。町全体として、改修・更新を実施する優先順位、公共施設の集約化の可能性などの最適化を検討・判断することが重要です。

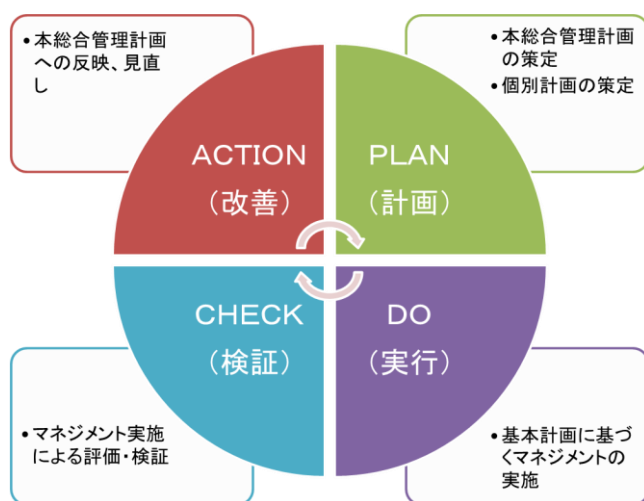
公共施設等について多角的な視点で現状分析や今後のあり方について検討する役割を担い、同時に計画の進捗状況を一元的に管理する部署を定め、既存の庁内会議等を活かしながら、関連部署と連携を図りマネジメントを進めていきます。

### 2 フォローアップの実施

本総合管理計画は計画期間が40年にわたることから、その期間内に計画の見直しが必要になることも想定されます。

一元的管理をする部署ではPDCAサイクルに沿った進捗管理を行い、進捗状況の評価、効果の検証を実施し、必要に応じて本総合管理計画の見直しを担うものとします。

#### □PDCAサイクル



## 第2節 効率的な資産管理の徹底

### 1 施設情報の一元化

公共施設には多種多様な用途があり、それを所管する課も複数に分かれています。各施設に関する情報は、所管する課が管理しているため、全庁的に共有されていないことから、施設ごとの比較や所管をまたいでの効率的な活用が難しく、課題となっています。

このため、情報システムの活用により維持管理上必要な各施設の情報（台帳等）を一元化し、全庁的な情報管理・共有体制の構築を図ります。

### 2 新地方公会計制度の推進

本町では、国が推進する新地方公会計制度への移行を進めています。

具体的には、固定資産台帳を整備し、従来の会計制度を補かんするための複式簿記を導入します。これにより、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実させることが可能となり、本総合管理計画の実施に基づく取り組みが着実に進められることとなります。

### 第3節 持続可能な公共施設等をめざして

#### 1 段階的な取組みの実施

本総合管理計画の実施にあたっては、基本理念である『持続可能な公共施設等をめざして』に基づいて、段階的な取組みを実施します。

##### 【ステップ1】施設毎の現状の分析と評価

公共施設等の安全性や耐久性に係る劣化状況等の現状を把握し、その結果に基づいて公共施設等の物理的および機能的な面について評価します。また、評価にあたっては、劣化状況のみでなく、施設の利用状況を踏まえるものとし、利用率・利用者数等についても調査を実施します。

##### □分析・評価の基準イメージ

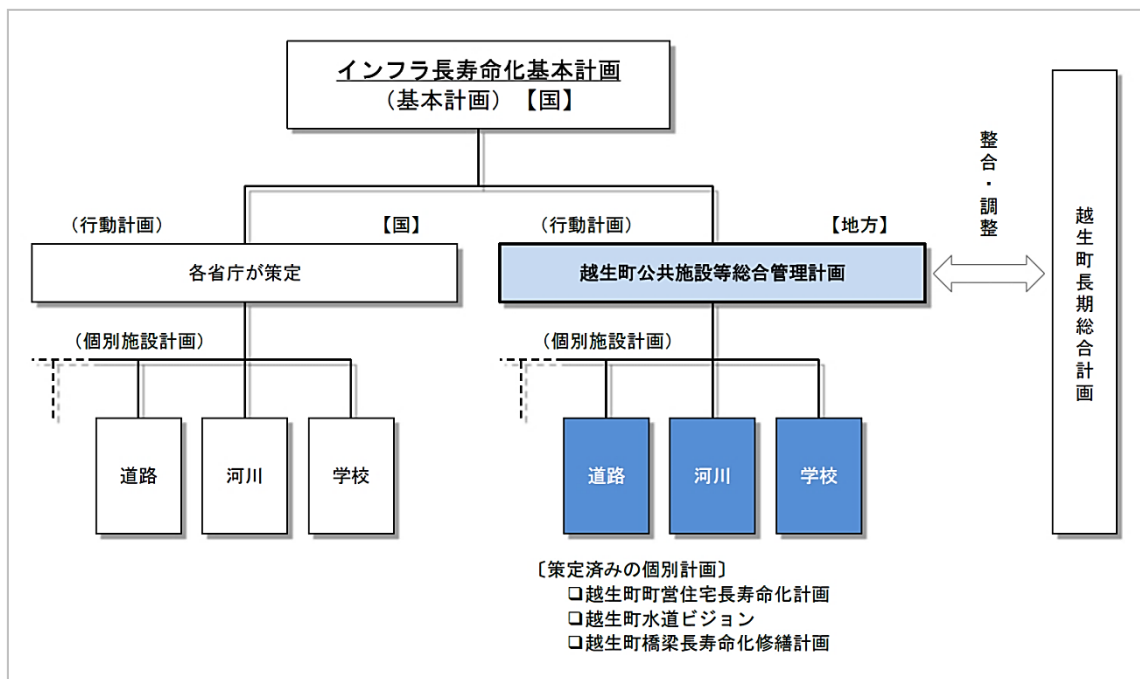


【ステップ2】個別施設計画の策定

今後も公共施設等による行政サービスを持続するため、[ステップ1]の現状分析と評価を活用し、本総合管理計画で示した方針に基づいた施設類型別の個別施設計画を策定します。

また、国の制度変更や社会環境の変化が予想されることから、すでに策定した計画においても本総合管理計画との整合を図りながら、定期的な見直しを実施することとします。

※再掲



### 【ステップ3】施設の有効活用の検討

[ステップ1] および [ステップ2] を踏まえ、現在の規模や機能を維持したまま改修・更新は不要と判断された施設においては、他用途の公共施設との集約・転用や統合を検討します。

公共施設のSlim化を図りつつ、行政サービスの提供を持続させていきます。



### 【ステップ4】町民への理解促進

本総合管理計画に基づく今後の具体的な取り組みについては、町民の理解が必要です。そのため、[ステップ2] および [ステップ3] の段階において、町民意見の聴取を行います。社会構造の変化や厳しい財政状況の見通しなどの認識を共有しながら、本総合管理計画の推進を図ります。

特に、施設の集約化や統廃合については、施設利用者や地元住民の理解が重要であることから、細やかな説明や意見聴取を行います。



## 2 広域連携による行政サービスの向上

本町が構成団体になっている埼玉県川越都市圏まちづくり協議会※1においては、文化系施設やスポーツ施設といった大規模施設を各市町がそれぞれ保有するのではなく、広域で相互利用※2し、効率化を図っています。

現在利用可能な相互利用施設数としては、文化施設 23 施設、体育施設 46 施設、福祉施設 27 施設、図書館 20 施設となっています。(平成 27 年 7 月現在)

今後も、他の構成市町と連携を図り、公共施設のスリム化を図りつつ、行政サービスを提供していきます。

□公共施設の相互利用関係イメージ



※1 埼玉県川越都市圏まちづくり協議会とは  
川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の4市3町で構成

※2 相互利用とは  
構成市町の住民の方であれば、対象施設となっている公共施設を設置市町の住民と同じ料金で利用できたり、今まで市民及び町民に利用が限られていた施設を利用できたりすること